

Disclosure2020

下野農業協同組合

ディスクロージャー誌2020年度版

本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
記載した金額は、表示未満を切り捨てていますので合計金額が一致しない場合があります。



皆さまには、平素よりＪＡしもつけをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

ＪＡしもつけは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌として本冊を作成いたしました。お気軽にご覧いただき、参考にいただければ幸いです。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大により、世界的にも、国内的にも厳しい状況が続いており、依然として感染リスクの脅威は消え去っておりません。今後、事業活動を継続していくうえで皆様の命と健康を守ることを最優先に、一層の感染防止に努めたいと存じますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、昨今の農業情勢におきましては、一昨年のＴＰＰ１１の発効、昨年の日ＥＵ・ＥＰＡの発効に続き、日米貿易協定が令和２年１月１日に発効され、牛肉をはじめとする農産物の生産への影響が懸念されています。さらに、日米貿易交渉の第２ラウンドについて、日本政府は農業分野が交渉の対象とすることを想定しないとしています。引き続き、情勢を注視していく必要があります。日本国内においては、政府が農林水産政策の基本指針である「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂し、輸出を更に拡大するとともに、新しい需要にも対応できるよう、中山間地域や中小・家族経営も含め、幅広く生産基盤の強化を目的とした「農業生産基盤強化プログラム」を追加し、取り組みを進めています。さらに、「食料・農業・農村基本計画」の見直しがされるなど、国内においても大きく情勢が動いています。さらに、農協改革集中推進期間が、令和元年５月末をもって、延長されることなく終了しました。しかし、農協改革集中推進期間終了後の規制改革推進会議の答申では「自己改革の実施状況を把握した上で、引き続き自己改革の取組を促す」としており、今後の動きを注視していく必要があります。

こうした情勢を踏まえ、超低金利の継続により、信用事業がいつそう厳しさを増すことなどから、総合事業を営む農業協同組合として組合員・地域のために継続して機能発揮できるよう、持続可能な経営基盤確立・強化の取り組みは極めて重要となっています。「不断の自己改革」とあわせて、ＪＡグループを挙げて経営基盤強化の取り組みを加速化していく必要があります。「農業者の所得増大・農業生産の拡大へのさらなる挑戦」、「地域の活性化への貢献」等を柱とする「創造的自己改革への実践３か年計画」（令和元年度～３年度）において自己改革の着実な実践に取り組んでまいります。

令和２年度は、３か年計画の第２年度となりますが、組合員・地域の皆様との対話を引き続き進め、自己改革の達成に向けて役職員一体となって全力を挙げて取り組む所存です。今後とも、皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

下野農業協同組合 代表理事組合長 神永 信男

PROFILE

(令和２年２月２９日現在)

設立	平成１１年３月１日	総資産	２,１０２億円
本店所在地	栃木県栃木市片柳町	出資金	２０億円
組合員数	２１,１８０人	単体自己資本比率	１４.３７％
役員数	３３人	支店数	８支店
職員数	３８２人	営農経済センター数	６センター

目 次

J Aしもつけの概況

経営管理方針	5
経営管理体制	6
コンプライアンス態勢	8
リスク管理の状況	10
その他の方針	13
令和元年度事業の概況	16
農業振興活動	18
地域貢献活動	19
主な業務のご案内	21
役員のご紹介	28
会計監査人の名称・組合員・組合員組織	29
組織機構図	30
特定信用事業代理業者の状況・共済代理店の状況	31
沿革・あゆみ	32
事業所・施設・A T M一覧	33

経営資料編

I. 決算の状況	35
貸借対照表	35
損益計算書	36
注記表	38
部門別損益計算書	48
剰余金処分計算書	52
II. 損益の状況	53
III. 事業の概況	55
1. 信用事業	55
2. 共済事業取扱実績	63
3. 主要事業取扱実績	64
IV. 経営諸指標	66
V. 単体自己資本の充実の状況	67
VI. 連結情報	77
VII. 役職員の報酬等	108



2020

Disclosure

下野農業協同組合

J A しもつけの概況

J A しもつけの概況

経営管理方針	5
経営管理体制	6
コンプライアンス態勢	8
リスク管理の状況	10
その他の方針	13
令和元年度事業の概況	16
農業振興活動	18
地域貢献活動	19
主な業務のご案内	21
役員のご紹介	28
会計監査人の名称・組合員数・組合員組織	29
組織機構図	30
特定信用事業代理業者の状況・共済代理店の状況	31
沿革・あゆみ	32
事業所・施設・ATM一覧	33

経営管理方針

経営理念

地域農業の持続的発展と豊かで暮らしやすい地域社会を実現することが農業協同組合である当ＪＡに課せられた使命であると考えています。また、地域金融機関としての社会的責任を全うするために、確固たる倫理観と誠実さに基づく健全な経営基盤を確立し、協同組合としての価値を高めていくことが重要であると認識しています。それらを実現するために、当ＪＡでは、以下の４つの理念を掲げています。

○農業・自然

農業の多面的機能を発揮し、自然との共生をすすめます。

○生活

安全・安心な暮らしを支援します。

○協同

人と人のつながりを大切にします。

○経営

健全で安定的な経営基盤を構築します。

経営方針

農業協同組合である当ＪＡは、組合員が「出資者」であり「事業利用者」であり、かつ「運営参画者」となって、民主的に運営されています。また、農業者や地域住民からなる組合員の共通する「願い」を実現し、豊かで暮らしやすい地域社会を築くために、様々な事業を総合展開しています。これらのことから、組合の経営には公正さを基本とする緻密なバランス感覚が要求されます。また、協同組合をとりまく社会情勢の変化も相まって、今後は、より一層明確なビジョンを持って、経営管理機能の強化を図っていく必要があると考えています。当ＪＡは、経営理念の実現に向けて、以下の方針に基づき行動しています。

農業生産の拡大・農業者の所得増大へのさらなる挑戦

消費者の期待に応える農畜産物を安定的に供給するために、担い手の支援・育成を通じて農業生産を拡大させます。また、農業を魅力ある産業とするために、消費者に向き合った販売方式と付加価値創造を追求し農業者所得を増大させます。

地域活性化への貢献

食と農を架け橋に正組合員と准組合員・地域住民を結び、地域が一体となって農業を応援する姿を目指すとともに、ＪＡの総合事業の持つ生活インフラ機能とＪＡくらしの活動の連携により、組合員と地域住民の持つ様々なくらしの課題・ニーズの受け皿となることで、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に貢献します。

経営基盤の確立

農業と地域の発展に永続的に貢献していくために、収益力の向上と自己資本の充実により健全かつ安定的な経営基盤の確立につとめます。

営農・経済事業部門

担い手経営体に向く体制を整備し、担い手経営体の経営課題に対応した総合事業提案の取り組みを強化し、担い手経営体の経営発展を支え、満足度の向上と事業利用拡大に取り組みます。

さらに地域内消費者を中心とした加工・小売業者への販売など直接販売の拡大、物流コストの低減による生産資材価格の引き下げ、予約注文票・解りやすい情報発信による生産資材価格の「見える化」、低コスト生産技術の開発を通して、組合員の所得増大の実現を目指します。これらの取り組みを着実に実施するために、経営資源を営農・経済事業部門に重点化し、体制を強化します。

信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なＪＡバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるＪＡを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

共済事業部門

ＪＡ共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員・利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

経営管理体制

当ＪＡは、組織統治（いわゆるコーポレート・ガバナンス）を経営上の重要課題と認識し、農協法、定款、その他法令の趣旨を尊重しながら、組合員・利用者が共に持つ「願い」を実現するための事業を永続的に行うことで、協同組合としての価値を高めていくことを目標にしています。

当ＪＡは、農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。業務執行に当たっては法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針に基づき、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。さらには、理事会の活性化と経営環境変化への迅速な対応を行うため、理事及び監事の定年制を採用しています。

理事会

理事会は、理事28名で構成され、原則毎月1回開催されています。農業者等の意思を組合経営に十分に反映させるため、構成員である理事のうち過半数は正組合員から選任することとしています。同時に組合の健全な発展のため、常務理事2名は、経営の専門能力を有する学識経験者が選任され、特に信用事業については専任担当理事を置いています。

また、女性の協同組合運動への参画を促進すること及び女性意見を組合経営に反映させることを目的に、定数のうち2名は女性理事を充てることとしています。

また、全区選出理事として青壮年部枠1名、生産組織枠2名（主要4品目であるイチゴ・トマト・ニラ・ナスの生産組織から選出）を設け、選考にあたっては認定農業者とし、若手の農業者を積極的に選考することとしています。

監事会

監事会は、監事6名で構成され、原則毎月1回開催されています。監事のうち1名は、複雑・広汎な組合の業務に対する監査の実効性を向上させるため、経営の専門知識を有する学識経験者が常勤監事として選任されています。

また、一般事業会社等のいわゆる社外監査役と同等の役割を果たすことを目的とした員外監事を1名選任し、ガバナンスの強化を図っています。各監事は毎月開催される理事会への出席や組合の業務・財産の状況の調査を通じて理事の業務執行状況を監査しています。

企画会議

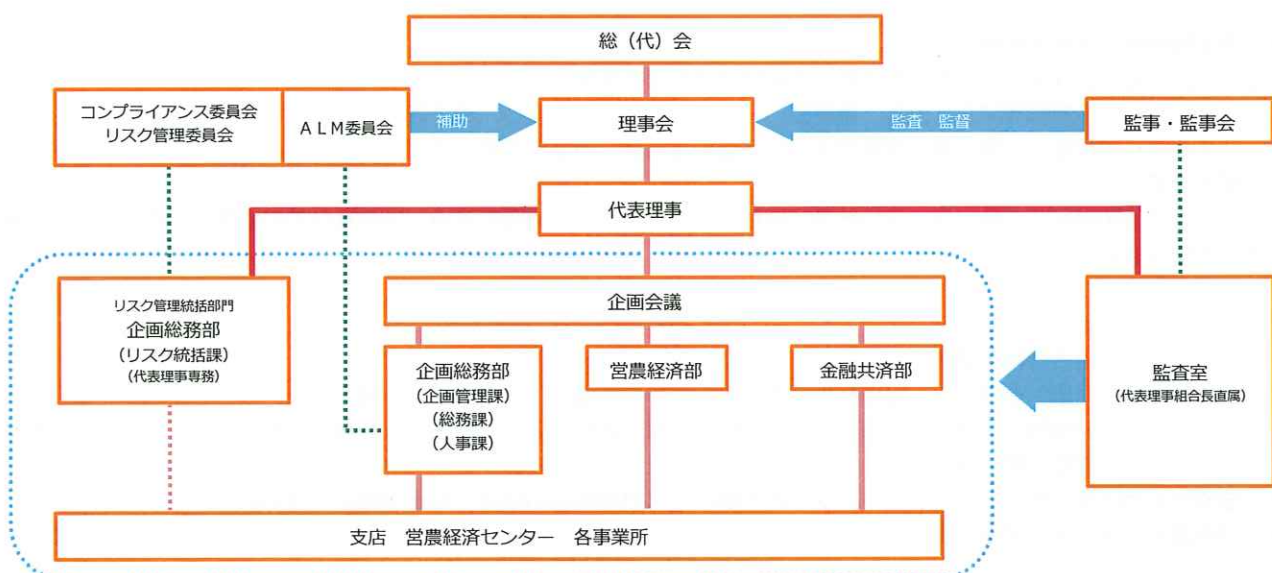
企画会議は、組合長、専務、常務等の常勤役員及び本店室部長等の職員によって構成され、原則として毎月1回開催されています。

企画会議は管理業務の最終責任者の会議として、組合業務の計画、執行、調整及び統制に関して必要な協議を行うことで、組合の意思決定に対する補助機能を果たしています。

役員報酬審議会

役員に対する報酬の客観性・透明性を確保し、組合の健全な発展に資することを目的に、必要に応じて役員報酬審議会が設置され、役員報酬の適正な基準について審議が行われています。

経営管理体制図



内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

コンプライアンスに関する体制

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
 - ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
 - ③ 内部監査部署は、内部統制の適正性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
 - ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
 - ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
 - ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

情報管理に関する体制

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
 - ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

リスク管理に関する体制

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
 - ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

業務の効率性に関する体制

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
 - ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

監事監査の実効性確保に関する体制

5. 監事監査の実効性を確保するための体制
 - ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
 - ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
 - ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

業務の適正性確保に関する体制

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制
 - ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
 - ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
 - ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

財務管理に関する体制

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
 - ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適正な会計処理を行う。
 - ② 適時・適正に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
 - ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適正な開示に努める。
 - ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

コンプライアンス態勢

▼コンプライアンスの取り組み

当ＪＡは、協同組合として、さらには金融機関として、組合員・利用者及び社会全般からの信頼を揺るぎないものにしていくことが、極めて重要なことであると認識しています。特に金融機関としての社会的使命及び公共的責任を全うするためには、法令・定款等を遵守しつつ、透明性の高い経営を行っていくことはもとより、たとえ法令・定款等に抵触しない場合であっても、確固たる倫理観と誠実さに基づいて公正な行動をとることが必要不可欠だと考えています。

当ＪＡでは、コンプライアンス態勢の強化を経営の重要課題のひとつとして位置付け、全役職員が一丸となって、最高水準のコンプライアンス対応の実現と健全で透明性の高い組織風土の構築を目指しています。

理事会は、年に1度、コンプライアンス強化に関する実施事項、実施スケジュールを取りまとめた「コンプライアンス・プログラム」を策定しています。

▼コンプライアンス態勢

金融機関の業務内容、直面するリスクの多様化、複雑化という情勢を踏まえ、徹底した自己責任原則に基づき、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行っていくことにより、金融機関としての社会的責任を果たしていくことがより一層求められていると認識しております。

そのため、当ＪＡの役職員の行動規範としての「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員一人一人がその趣旨を踏まえて日常の業務運営に取り組んでおります。

さらに、コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事専務を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

▼内部告発制度

ＪＡグループ内におけるコンプライアンス態勢の一環として、ＪＡ栃木ヘルプライン（ＪＡグループ内部告発制度）を構築しております。ＪＡの役職員等からの通報により、早期に問題点を発見し、不祥事の未然防止並びに内部けん制機能の強化に努めております。

▼マネー・ローンダリング等の防止および反社会的勢力等の排除に向けた取り組み

当ＪＡは、「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等を設定し、組合員加入をはじめ、各種取引からの排除に取り組んでおります。

▼プライバシーポリシー

当ＪＡは、個人情報保護に対する社会的要請を十分に認識し、組合員等利用者の皆さまの個人情報の適正な取扱いを推進していくことが、公共性を有するＪＡとしての重大な社会的責務と考えております。当ＪＡは、このような責務を十分果たしていくとともに、安全・安心なサービスを提供し、皆さまに信頼されるＪＡであり続けるため、「個人情報保護方針」に従い、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

▼金融ＡＤＲ制度への対応

①苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営態勢・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。当ＪＡの苦情受付窓口は、企画総務部リスク統括課（受付電話番号0282-20-8838）です。その他各支店でも受付を行っております。

②紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業に関する内容

①の窓口または、一般社団法人ＪＡバンク相談所にお申し出ください。

・共済事業に関する内容

①の窓口または、ＪＡ共済相談受付センター等にお問い合わせ下さい。

なお、各種お問い合わせ先は、次ページの通りです。

コンプライアンス態勢

当JAの苦情受付窓口

受付事項	当JAに関する苦情・相談等
受付電話	0282-20-8838（企画総務部リスク統括課直通）
受付時間	午前8時30分～午後5時（土日・祝日を除く）

一般社団法人JAバンク相談所

受付事項	当JAの信用事業に係る苦情・相談等 （必要により埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センターと協議をいたします。）
受付電話	03-6837-1359
受付時間	午前9時～午後5時（土日・祝日を除く）

共済事業についての苦情等受付窓口

受付事項	当JAの共済事業に係る苦情・相談等
受付先	JA共済相談受付センター
受付電話	0120-536-093
受付先	（一社）日本共済協会共済相談所
受付電話	03-5368-5757
受付先	（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構
受付電話	0120-159-700
受付先	（公財）日弁連交通事故相談センター
受付電話	0570-078-325
受付先	（公財）交通事故紛争処理センター
受付電話	03-3346-1756
受付先	日本弁護士連合会 弁護士保険ADR
受付電話	0570-783-110

JA栃木ヘルプライン

受付事項	JA内における不祥事案 （JA役職員の農協法、刑法、定款等違反事項）	
通報者	通報できる人は、JA役職員等（組合員も含む）です。 （原則として通報者の氏名を求めます。なお、本人の同意がない限り、対象JAには通知しません）	
通報先	① JA職員に係る事項 JA栃木中央会「ヘルプライン窓口」 電話・FAX：028-616-8555	② JA役員に係る事項 宇都宮中央法律事務所「ヘルプライン窓口」 電話：028-616-1933 FAX：028-616-1955
受付時間	電話：午前9時～午後5時（土日・祝日を除く） 郵送・FAX：24時間	

リスク管理の状況

金融の自由化、国際化の進展、規制緩和等が急速に進展する中で、JAの業務はますます多様化し、ビジネスチャンスが拡大する一方で、管理するリスクも複雑多岐にわたり、量的にも拡大しています。そのような中で、JA経営においては、自己責任に基づき様々なリスクを的確に把握し管理していくことが求められます。

当JAは、このようなリスクを十分認識し、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保を図るため、リスク管理態勢の充実・強化に努めます。

このために、諸規程、要領等を整備して、リスク管理の一環として位置付けるとともに、信用リスク・市場関連リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスク等各種リスクに対応した管理方針を整備し、役職員に徹底することにより、リスクの種類に応じた管理を徹底します。

なお、共済事業については、全国共済農業協同組合連合会が定めた「JA共済コンプライアンス・リスク管理方針」に従い管理運営します。

信用リスク

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金、購買未収金等の元本や利息の回収が困難となりJAが損失を被るリスクのことです。

当JAでは、一定金額以上の貸出先に対する貸出等に係る審査は本店の審査部門が担当し、貸出資産の健全性の維持・向上に努めます。審査にあたっては、特定の業種及び貸出先に偏ることのないよう留意するとともに、個別案件についても担保価値のみにとらわれることなく、貸出先の信用力、事業内容及び成長性を十分審査し、信用リスクの管理を徹底します。

なお、大口信用供与については、理事会に附議するとともに、その信用供与先の経営状況等について定期的に理事会に報告します。

また、信用リスクを管理するために資産査定（自己査定）を実施して、信用リスクの程度に応じた適正な償却・引当を行います。

さらに、市場関連取引にかかる信用リスクについては、取得に際しての格付け基準を設定するとともに、発行体毎に与信状況を定期的に管理します。

なお、融資、資金運用部門の担当者については、通信教育等の研修カリキュラムを実施するなど与信管理能力の向上に取り組みます。

市場関連リスク

市場関連リスクとは、資産（貸出金・有価証券など）・負債（貯金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動に伴う「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」並びにこれに関するリスクのことです。

当JAでは、余裕金運用にかかる理事会に次ぐ意思決定機関として、ALM委員会を設置・運営し、理事会で定めた運用方針に基づき、資産・負債構成のバランス状況、市場リスクの管理方針・運用方針の策定、運用状況やリスク管理の状況等について、過大なリスクを負担していないか等を確認・協議します。これらの運用状況やリスク管理の状況等については、定期的に理事会に報告します。

流動性リスク

流動性リスクとは、JAの財務内容の悪化や信用の失墜により、必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、ALM委員会においてJA全体の資金繰りリスクを統合管理します。

また、こうしたリスクに対応するため、常に資金バランスに留意し、適正な支払準備資産を確保します。

事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、JAが損失を被るリスクのことです。

当JAでは、全ての業務に常に事務リスクが存在することを認識し、規程・要領等の整備や研修・指導の充実に努めます。さらに、不正・不祥事件に対しては、迅速かつ適切な対応をします。

また、事務ミス等の組織的な把握、管理、再発防止策の取組み徹底等日常の事務リスクに対応するとともに、監査室による内部監査の充実・強化により、規程等の遵守状況をチェックし、事故の未然防止のための管理態勢を厳しく監査します。

リスク管理の状況

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムの停止又は誤作動など、システムの不備等やコンピュータが不正に使用されることにより、ＪＡが損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、系統グループである中央会・農林中金・全農・共連等と連携の上、コンピュータ・システムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めます。

また、コンピュータの不正利用防止についても日常のチェックシステムや各種監査によるチェック態勢を整備して事故防止に努めます。

さらに、顧客情報の保護等セキュリティ管理や防犯・防災等に細心の注意を払い、システムの安全性・信頼性の維持を図ります。

法務リスク管理

法務リスクとは、ＪＡ経営、取引等に係る法令・定款、規程等に違反する行為並びにその恐れのある行為が発生することで、当ＪＡの信用の失墜を招き、当ＪＡが損失を被るリスクです。

ＪＡ事業は信用・共済・経済等の幅広い活動を通じて、地域社会の発展と組合員のより豊かな生活設計へのお手伝いをさせていただくという、社会的使命と責任を担っています。これらの責任に加えて、ＪＡの一挙手一投足が地域経済全体に大きな影響を及ぼすことになります。

当ＪＡでは、経営理念・基本理念・コンプライアンスマニュアル等に則り、リスクを適切に把握・管理し、コンプライアンス態勢の構築を図ります。

評判リスク

評判リスクとは、資産の健全性や収益力、自己資本、規模、成長性、利便性などＪＡの評判を形成する内容が劣化し、ＪＡへの安心度、親密度が損なわれることにより、ＪＡの評判が低下するリスクのことです。

当ＪＡに対する評判を適切に把握し、積極的にＪＡの経営内容を情報開示することにより、組合員・利用者から信頼される経営を目指します。

その他のリスク

その他のリスクとは、上記リスク以外の法令等の制定・改廃、新商品の発売、新規業務の開始等に伴い被る様々なリスクのことです。

当ＪＡでは、各々のリスク管理部署が経営方針に則り、適切にリスクを把握・管理することにより、的確なリスク管理態勢の構築を進めます。

内部監査体制

内部監査部門については事業推進部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務の運営の適切性の維持・改善に努めています。

内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップするとともに、監査結果の概要は定期的に理事会に報告しています。

貸出運営の考え方

貸出の運営については、定款及び信用事業規程を遵守し、健全な運営を図ります。特に、専任担当者の配置により、融資審査・管理・回収・債権保全に万全を期し、より一層の信用確立に努めます。

下野農業協同組合個人情報保護方針

下野農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得します。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第4項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報(保護法第2条第9項)の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

その他の方針

金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの資産運用の目的、知識、経験及び財産の状況を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

利益相反管理方針

J Aしもつけ(以下、「当 J A」といいます。)は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針(以下、「本方針」といいます。)を次のとおり定めるものとします。

1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当 J A の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型は、以下のとおりです。

- (1) お客さまと当 J A の間の利益が相反する類型
- (2) 当 J A の「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

3. 利益相反の管理の方法

当 J A は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- (3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法(ただし、当 J A が負う守秘義務に違反しない場合に限りです。)
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

4. 利益相反管理体制

- (1) 当 J A は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当 J A 全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当 J A の役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。
- (2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

5. 利益相反管理体制の検証等

当 J A は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

以上につき、ご不明な点がございましたら、当 J A の企画総務部リスク統括課(0282-20-8838)までご連絡ください。

金融円滑化にかかる基本方針

当ＪＡしもつけ(以下、「当ＪＡ」といいます。)は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

1. 当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当ＪＡは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当ＪＡは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当ＪＡは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当ＪＡは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ＡＤＲ手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等(政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。)と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 当ＪＡは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。具体的には、
 - (1)関係役員室部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2)代表理事専務を「金融円滑化管理責任者」として、当ＪＡ全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3)各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当ＪＡは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

その他の方針

▼系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

J Aバンクは、全国のJ A・信連・農林中央金庫（J Aバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、J Aバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として機能する「J Aバンクシステム」を運営しています。

当J Aの貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との二重のセーフティネットで守られています。

○「破綻未然防止システム」の機能

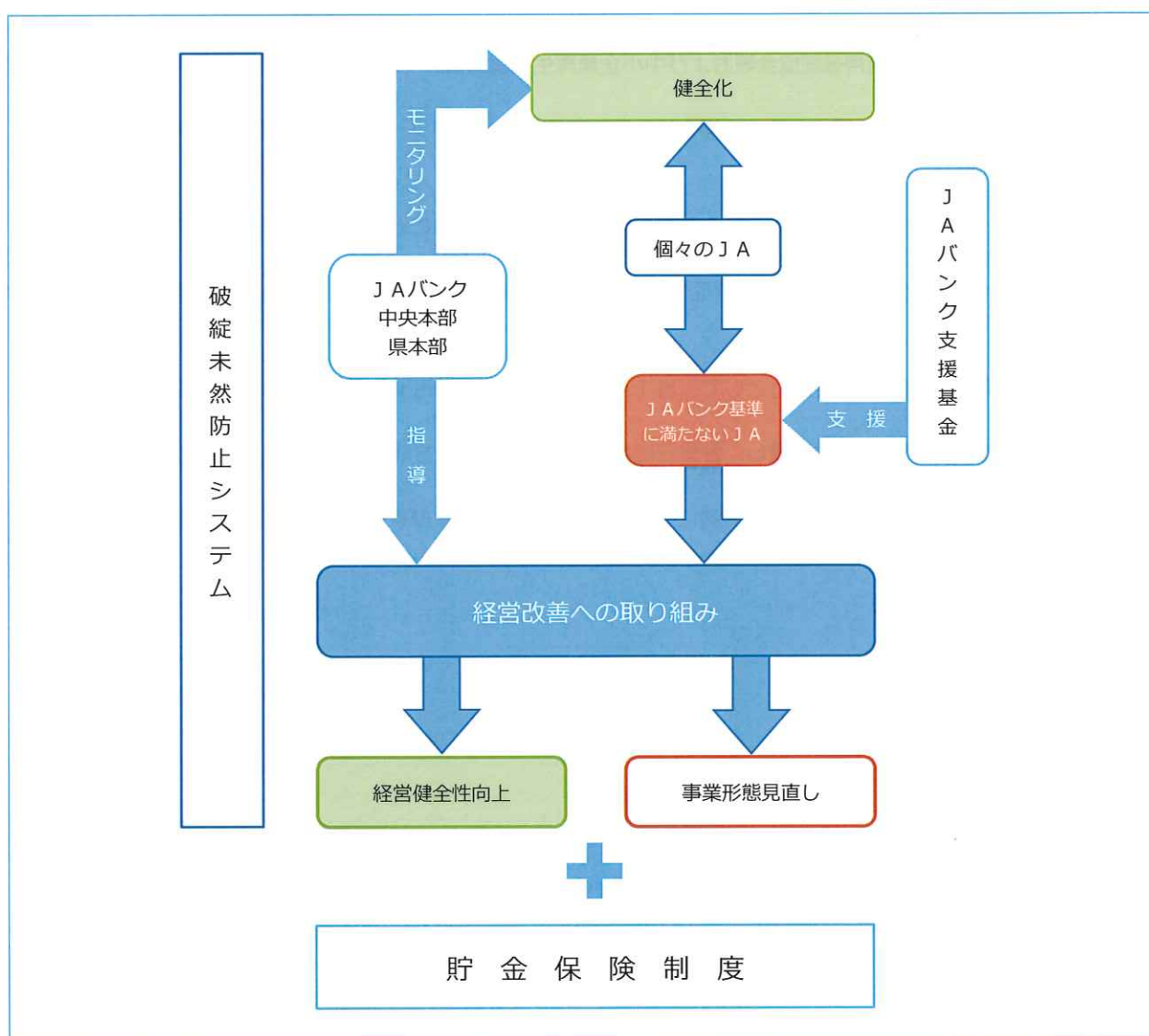
「破綻未然防止システム」は、J Aバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「J Aバンク基本方針」を定め、J Aの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJ Aバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、J Aバンク全体で個々のJ Aの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

○貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

J Aバンク・セーフティネット体制図



令和元年度事業の概況

貯金残高について

単位：百万円



貯金残高は公金の流出等により、総貯金は545百万円減の1,945億円となりました。また、個人貯金は新規資金の流入減少等により、681百万円減の184,914千円となりました。

貸出金残高について

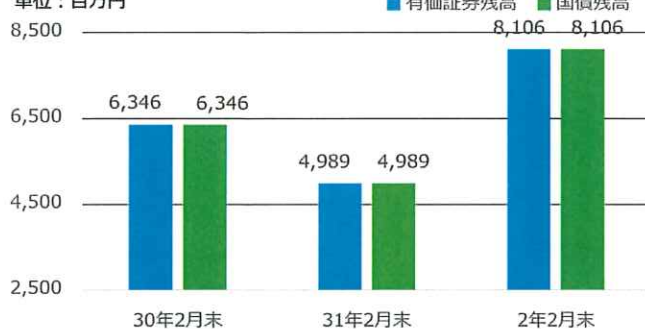
単位：百万円



貸出金残高は、休日ローン相談活動を積極的に展開し、組合員・利用者のニーズをふまえた農業資金、住宅資金等の個人ローン拡大につとめました。その結果、前年度対比19億円増の258億円となりました。

有価証券残高について

単位：百万円



有価証券は、ALM委員会で取得基準の見直しを行い、基準に沿って国債を取得したことにより、前年度対比32億円増の8,106百万円となりました。なお、有価証券は全て国債であり、安全性を重視した運用に努めております。

長期共済保有高について

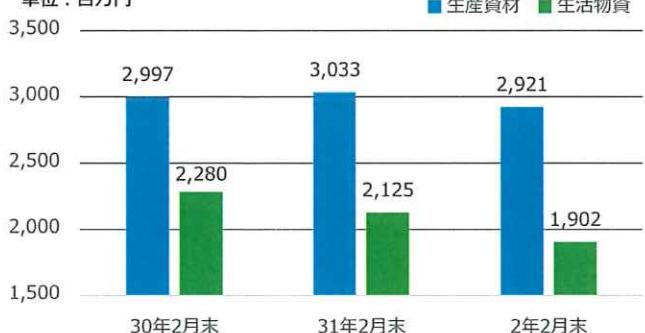
単位：百万円



組合員・利用者の満足度向上を目指し、3Q訪問活動および「あんしんチェック」による加入内容説明と保障活動の実施により、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供に取り組みましたが、満期流出等により長期共済保有高は前年度対比205億円減の4,706億円となりました。

購買品供給高について

単位：百万円

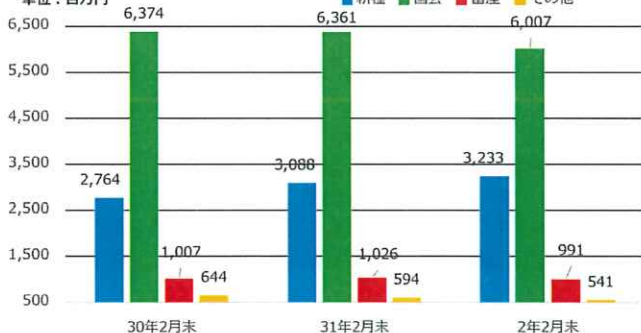


生産資材は、補助事業やトマトハウス張替工事等による園芸資材伸長もありましたが、肥育農家の廃業による素牛減少や低コスト肥料の増加もあり、前年度対比112百万円減の2,921百万円となりました。

生活物資は、ニューアプロニー撤退に伴い食料品等の供給が減少したことや、葬儀施行件数の減少と小規模葬の増加による供給の減少により、供給高は前年度対比223百万円減の1,902百万円となりました。

販売品販売高について

単位：百万円

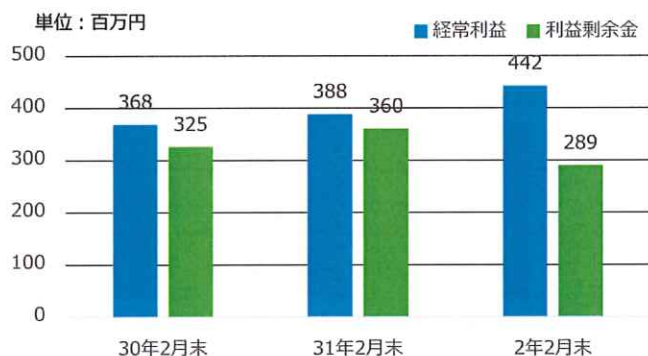


主食用米の買取販売により、米全体の取扱高が増加したため、耕種は145百万円増の3,233百万円となりました。園芸は、主要品目の一部において天候不順による出荷量の減少や単価安が影響し354百万円減の6,007百万円となりました。

販売高全体では前年度296百万円減の10,774百万円となりました。

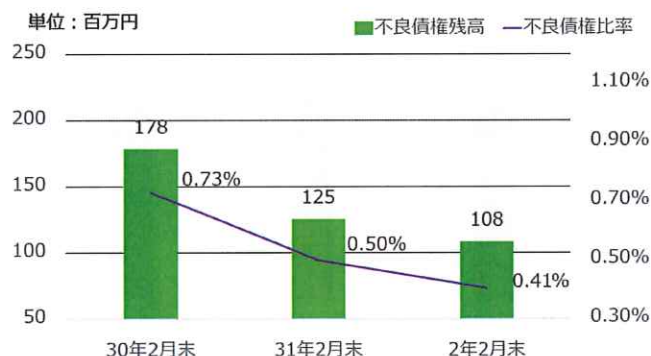
令和元年度事業の概況

経常利益・当期純利益について



低金利情勢の影響により、信用事業運用利回りが年々減少しているため、信用事業総利益が前年度と比べ50百万円減少したこと、また保有高減による共済付加収入の減少により、共済事業総利益が27百万円減少したこと、生産資材及び生活物資の低迷により、購買事業総利益が42百万円減少したことにより、事業総利益は前年度を下回りましたが、人件費等の事業管理費の圧縮に努めたことから、経常利益は前年度対比54百万円増の442百万円、当期剰余金は70百万円減の289百万円を計上することができました。

不良債権比率について



令和元年度末の金融再生法に基づく不良債権の割合は、不良債権の管理・回収を徹底したことと、新規貸出の伸長により正常債権が増加したことにより、全国銀行の1.1%（令和元年9月期、金融庁公表）を下回る0.41%となり、前年度に比べて0.09%改善しました。

単体自己資本の状況について

◇単体自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、自己資本総額を11,635百万円まで積み上げることができたため、パーゼルⅢ適用による規制の厳格化を受けるも、令和2年2月末における自己資本比率は、国内業務のみを営む金融機関の基準である4%を大きく上回る14.37%（前年度15.12%）を維持することができました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資2,043百万円（前年度2,053百万円）によっています。なお、全額コア資本に係る基礎項目に算入しています。

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」および「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスク（業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること、または、外生的な事象による被るリスク）の管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより計画的に自己資本の充実に努めています。



農業振興活動

農業関係の持続的な取り組み

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等、厳しい状況になっています。ＪＡは地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、この実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化に貢献することが求められます。当ＪＡは「地域農業の持続的発展」を目指して、地域の特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めています。

■担い手のニーズ把握と支援強化

当ＪＡでは、担い手の経営意向やニーズを把握するため営農経済職員と金融共済職員の連携による訪問活動を実施し、所得増大に向けた総合的な事業提案を行っています。具体的には、規模拡大に向けた補助事業の導入、生産技術指導、肥料・農薬などの大口利用割引、経理支援などの各種提案・支援を実施しております。

■営農指導体制の強化

本店に配置された広域営農指導員や各地区営農経済センター・営農経済渉外員を中心に、県農業振興事務所と連携しながら、農畜産物の品質向上及び農業者の所得向上に向けた営農指導を行っています。



■環境にやさしい農業の推進

食の安全を確保するため、生産履歴記帳運動、GAP（農業生産工程管理）の取り組みとともに、販売する農産物について、計画的な残留農薬検査を実施しています。また、放射性物質汚染の対策として、関係機関と一体となりモニタリング検査を実施、結果公表に努めています。

■新たな担い手づくり

当ＪＡでは地域農業の持続的な発展のために農業資金融資や研修先の紹介など新規就農者の確保・育成を強化しています。また、定年帰農者や自給的農家に対しては栽培講習会の開催などにより直売所への農産物出荷を促し、所得の確保と地域の活性化を図っています。



■耕作放棄地の拡大防止

耕作放棄地の拡大防止のため、特に担い手不在地域における農業の受け皿としてＪＡ出資による農業生産法人「(株)グリーンファームしもつけ」を設立し、農業経営受託と農作業受託を行っています。

■共同利用施設の整備

ライスセンターや青果物集出荷場、選果場、育苗センターなどの農業者の営農負担を軽減し、高品質な農畜産物を生産するための共同利用施設の整備を積極的に行っています。

■無料職業紹介事業で農家を支援

農家の慢性的な人手不足や作業が集中する収穫期などの労働力確保が困難になり、認定農業者訪問や組合員との意見交換での要望を踏まえ、令和元年10月から人手を求める農家と、農業で働きたい地域住民をマッチングし、農業生産の維持・拡大の支援に取り組んでいます。



■消費者との交流

農産物直売所を、消費者の皆さまに新鮮で安全な農産物を提供するとともに、生産者と消費者の交流の「場」としても位置付け、その運営を強化しています。また、地域の消費者にモニターとなっていただき、農産物の生産・流通過程を見学し、食の安全性を検証していただく取り組みを行っています。



地域密着型金融への取り組み

当ＪＡは、農業者の協同組合金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域の皆さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、重要な役割の一つとして位置付け、当ＪＡが担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適正な業務の遂行にむけ、金融円滑化にかかる基本方針等を定め、対応しています。

■農業者等の経営支援に関する態勢整備

当ＪＡでは、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申し込みに対し、円滑な措置をとることができるよう態勢を整備しています。

■経営支援に関する具体的取り組み

当ＪＡは農業者等の経営支援に関して、以下の具体的取り組みを実施しています。

- 生産者と消費者をつなぐ場の設定
- 担い手に対する経営指導等の強化
- 農業者の税務申告支援
- 国・地方公共団体の農業施策の活用
- 負債整理資金の提供による償還負担軽減
- 農産物加工所・直売所への支援

地域貢献活動

地域貢献に対する考え方

当ＪＡは、栃木市（西方町除く）及び壬生町を事業区域に、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される農業協同組織です。当ＪＡは「地域になくてはならないＪＡ」を目指して運営・経営にあたっております。

当ＪＡの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。

当ＪＡの「貸出金」は資金を必要とする組合員の皆さまや地方公共団体などにもご利用いただいております。また、ＪＡの総合事業を通じて地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

組合員等の状況

(単位：人、戸、百万円)

	令和元年8月末	令和2年2月末
正組合員	13,659人	13,409人
准組合員	7,956人	7,771人
合計	21,615人	21,180人
正組合員戸数	10,535戸	10,362戸
准組合員戸数	6,530戸	6,313戸
合計	17,065戸	16,675戸
出資金	2,061百万円	2,043百万円

地域からの資金調達及び地域への資金供給の状況

組合員・地域の皆さまからの信頼のもと、大切な財産をお預かりしています。また、組合員をはじめ、地域の皆さまに必要な資金をご融資し、地域経済の発展を目指しています。

貯金・積金平均残高

(単位：百万円)

項 目	平均残高
組合員等	153,678
うち地方公共団体等	3,470
その他	40,149
合計	193,828

貸出金平均残高

(単位：百万円)

項 目	平均残高
組合員等	20,748
その他	4,037
うち地方公共団体等	1,772
合計	24,786

融資商品取扱状況

(単位：百万円)

項 目	平均残高
住宅ローン	17,352
教育ローン	67
自動車ローン	774
営農ローン	80
農業資金	1,317
農業近代化資金	357
就農支援資金	49
その他	4,788
合計	24,786

文化的・社会的貢献に関する事項

ＪＡは農業者が中心となって構成され、地域農業の振興を図り、消費者に安全で安心な農畜産物を安定的に供給することを基本使命としています。このため、農業関連事業を中心に総合的な事業を展開しております。加えて、農業者以外の准組合員・地域の皆さまにも各種事業を利用いただいております。地域経済・社会の発展に寄与する社会的責任と、金融機関の一員として信用の維持・貯金者の保護を確保する公共的使命を果たしています。

また、次代を担う児童・生徒たちに対しては、学校給食に地元農畜産物を提供したり、食農教育の実施、小学生に対するランチオンマットや新米の提供など、農業への関心を高める取り組みを行う一方、高齢者福祉事業の充実を図り、各種サービスの提供も行っています。

■あぐり親子うきうきクラブ

管内の親子に食や地元農業について楽しく学んでもらうことを目的とした食農体験講座を開通しています。会員を対象とした講座が年間通して開催され、農作物の栽培・収穫体験や地元農産物を使った料理体験などを行っています。



■ＪＡしもつけ女性大学

女性を対象に仲間づくりや生きがいの場を提供することを目的にＪＡ女性大学を開通、手芸教室や料理教室などの講座を行っています。地域の女性の幅広い参加を得て、新たな交流が生まれています。



■デイサービスセンター地域交流会

当ＪＡでは通所介護施設デイサービスセンターひだまりを地域住民の交流の場と位置付けています。同施設において地域交流会を実施、施設見学や、デイサービス職員（看護師）によるバイタルチェック、健康体操の講習等を通じてＪＡの高齢者福祉事業に対する理解促進を図っています。



■助け合い組織「ひまわり会」

当ＪＡでは地域高齢者のためのボランティア組織であるひまわり会を組織しています。ひまわり会は女性会会員を中心に構成されており、高齢者向けの簡単にできる料理教室やデイサービスセンターへの訪問活動など幅広い活動を実施しています。

組合員・利用者との関係性強化

当JAでは、組合員相互の親睦を図るとともに、地域の皆さまとの結びつきを強化するため、毎年開催される「ふれあいまつり（JAまつり）」や、農産物直売所を拠点とした生産者と消費者との交流活動を行っています。また、年金友の会会員によるグラウンドゴルフ大会の開催などをすすめています。

■ウォーキング大会

健康寿命100歳プロジェクトの一環として、地域住民の参加を募りウォーキング大会を開催、管内のハイキングコースを散策し、健康管理に努めるとともに、参加者同士の親睦を深めています。



■グラウンドゴルフ大会・輪投げ大会

組合員相互の親睦を図ることを目的に、年金友の会会員によるグラウンドゴルフ大会を開催し、利用者ネットワークづくりをすすめています。

情報提供活動

正組合員の皆さま向けに、毎月広報誌「しもつけ」を、また准組合員の皆さま向けに年2回准組合員向け広報誌「JAしもつけTOPICS」発行、地域住民向けにコミュニティー紙「しもつけあぐりくらぶ」を発行するなど、JAの事業や地域の情報を提供しています。



また、インターネット上にホームページおよびfacebookページを開設して、身近でタイムリーな情報提供に努めております。その他、皆さまからの情報やご意見等をホームページ内のメールフォームで受付けております。

ホームページ：http://www.ja-shimotsuke.jp

地方創生に関する事項

栃木商工会議所や企業、教育機関計8団体と「6次産業化の推進による商品開発」や「地域産品の価値の向上」「里山グリーン・ツーリズム構想計画」にすることなどを柱に栃木市農商工包括連携協定を締結するなど、地方創生推進により地域の活性化に取り組んでいます。

台風19号被害に伴う人的支援

管内各地に甚大な被害をもたらした台風19号において、栃木市との包括連携協定に基づき、人的支援を行いました。また、河川の氾濫で農地に大量に堆積した稲わらの撤去作業を役職員一丸となって行いました。



今後も自然災害等での緊急支援時には、地域の早期復興に尽力できるよう努力してまいります。

休日ローン相談会

住宅ローンをはじめとする各種のお借り入れについて、休日にゆっくりと相談したいという皆さまの要望にお応えして、当JAでは毎月第2・第4日曜日に休日ローン相談会を開催しています。相談会では、マイホームの新築・購入・リフォームや他金融機関からの住宅ローンのお借換え、マイカーローン、教育資金など幅広い資金ニーズの相談を受け付けております。

開催場所	JAしもつけ栃木駅前支店内 住所：栃木市河合町3-26
開催時間	毎月第2・第4日曜日 AM9:00～PM4:00
お問い合わせ・ご予約	0282-24-1084 ※ご予約いただくとスムーズです。

主な業務のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を指します。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、実質的にひとつの金融機関として機能するＪＡバンクシステムとして大きな力を発揮しています。

あわせて、皆さまからお預かりした大切な貯金を守るため、法律に基づく公的な制度である貯金保険制度に加え、全国のＪＡが互いに協力しあって安心を支える破綻未然防止システムの二重の仕組み（ＪＡバンク・セーフティーネット）を築いています。

また、信用事業債権に占める不良債権の割合（金融再生法開示債権）は、全国銀行の1.1%（令和元年9月期、金融庁公表）を下回る0.41%となっています。このように、ＪＡは皆さまの信頼にこたえることを常に考え、堅実で健全な経営を心がけています。

貯金業務

組合員はもちろん、地域にお住まいの方をはじめ幅広い利用者の皆さまからの貯金をお預かりしております。当座貯金、普通貯金、定期貯金などの各種商品を、目的や期間、金額にあわせてご利用いただいております。

融資業務

組合員や地域住民の皆さまへの住宅ローンやマイカーローン・教育ローンなどをご融資しているほか、農業者・事業者の皆さまへもアグリマイティー資金等のご融資を行っております。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展にも貢献しております。

為替業務

全国ＪＡ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしております。

国債窓販業務

国債の窓口販売の取扱いをしております。個人向け国債および新窓販国債は毎月発行されます。

その他サービス

■コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主の皆さまの給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービス、デビットカードサービスなどのお取り扱い。

■パソコンやインターネットを利用し、ほぼ年中無休・24時間いつでも残高照会や振込・振替等ができる「ＪＡネットバンク」サービス。

■全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、郵便局、信用金庫、更にはセブン銀行・イーネット・ローソンのＡＴＭなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービス。

■ＪＡ窓口に出向くことなく自宅や、外出先からネットバンク経由で、国・地方公共団体等への税金、公共料金等の各種料金の支払いができるマルチペイメントネットワークサービス。

■組合員・利用者の皆さまに安心、便利で多彩なサービスの一環としてご提供しているＪＡカード（クレジットカード）のお取り扱い。

また、ＩＣキャッシュカード機能とクレジット機能が一枚となった便利な一体型カードの取り扱い。

その他、近時、社会問題となっております偽造キャッシュカード等金融詐欺犯罪対策として、本人確認の徹底、ＡＴＭにおける覗き見防止措置、更には手のひら生体認証システムにより安全性を向上させたＩＣキャッシュカードの発行など、各種対策を講じております。

ご利用者対応

「一般社団法人ＪＡバンク相談所」を設置し、ＪＡの信用事業に関する苦情等の受付をしております。利用者からの苦情等の申し出があった場合は、これを誠実に受け止め、円滑な解決が図られるよう取り組んでおります。

一般社団法人ＪＡバンク相談所

受付電話番号 03-6837-1359

受付時間 月曜日～金曜日（祝日を除く）
午前9時～午後5時

また、通帳やカードの盗難・紛失等があったときの事故防止のため、「監視センター」を設置し24時間体制で対応しており、利用者が安心してＪＡの信用サービスを受けられるよう努めております。

集中監視センター

受付電話番号 0120-08-2065

受付時間 24時間

そのほか、通帳やカードの盗難・紛失時については、各店舗でも対応しておりますので、口座を開設した店舗へご連絡下さい。

栃木駅前支店 ☎0282-20-8821

栃木東支店 ☎0282-27-2525

栃木西支店 ☎0282-31-1794

都賀支店 ☎0282-27-5611

壬生支店 ☎0282-82-1111

大平支店 ☎0282-43-2344

藤岡支店 ☎0282-62-4333

岩舟支店 ☎0282-55-3333

受付時間 月曜日～金曜日（祝日を除く）
午前8時30分～午後5時

貯金商品

商 品	特 徴
当座貯金	お支払いに小切手や手形をご利用いただける貯金です。事業用の口座としてたいへん便利となっております。
普通貯金	お預け入れ・お引き出しが自由にできる貯金です。公共料金等の自動引落としや、給与・年金の自動振込、配当金等の自動受取りなどの機能がご利用できる点で、日常生活に必要なお金を財布代わりに出し入れできる利便性を持っています。また、ペイオフでも全額保護される決済用貯金も取り扱っております。
総合口座	「ためる、使う、借りる」をひとつにした万能口座です。普通貯金と、定期貯金とが1冊の通帳でご利用できます。必要な時にはお預かりしている定期貯金・定期積金・積立式定期貯金残高の90%以内、最高300万円までを自動的にご融資させていただくことも可能です。
通知貯金	まとまったお金の短期間運用に最適な貯金です。据置期間(7日間)経過後はお引き出しが可能となりますが、その場合には、2日以上前にお知らせください。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れ自由で、短期のお預け入れに最適です。金利は、お預入残高に応じて段階的に有利になります。(金利情勢により、金利が同じになる場合があります。)
スーパー定期貯金	いくらからでもお預け可能な、身近な定期貯金です。お預け入れ時の金利が満期日まで変わらない確定利回りです。期間は1か月～5年以内で、3年以上のものは半年複利で計算される商品をお選びいただけます。
大口定期貯金	最低預入金額が1千万円以上の貯金です。市場金利を反映した有利な利率で運用し、多額の資金をさらに大きく増やす貯金です。1か月～5年以内の期間でプランにあわせてお預け入れできます。
期日指定定期貯金	据置期間(1年)を経過すれば、ご自由に満期日の指定ができるほか、一部支払の取扱いもでき、大変便利な定期貯金です。さらに、お利息を1年複利で計算しますので、長く預けるほど有利です。
変動金利定期貯金	6か月ごとに利率を見直し、新しい利率で運用する貯金です。お預け入れ期間は3年で、お利息を半年複利で計算します。
積立定期貯金	将来に備えてまとまった資金を貯めていただくのに最適な定期貯金です。口座開設時に積立期間や満期日を定めなくて積立を行い、必要な時期に必要な金額の解約を行うことができる「エンドレス型」と、満期日を設定し、口座開設時から積立期限日までの間で積立を行い、その満期日以後に一括して支払う「満期型」があります。
定期積金	将来の生活設計のため、ご結婚の準備、事業の拡張など長期計画に備えて資金を蓄えるのに最適です。1回の掛金が千円以上、期間は6か月～7年以下となっていますので、プランに沿って無理なく目標達成ができます。

※以上の他にも、納税準備貯金、一般預貯金、財形年金貯金、財形住宅貯金、譲渡性貯金を取り扱っております。

融資商品

商 品	特 徴
マイカーローン	新車や中古車の購入をはじめ、修理・車検費用など、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。
カードローン	あらかじめ決められたお借入れ枠の範囲内なら、いつでも何回でもご利用いただけます。急な出費の際の強い味方です。
住宅ローン	マイホームの新築・増改築、新築・中古住宅の購入、土地購入など幅広くご利用いただけます。他金融機関等ですでにご利用の住宅ローンの借り換えにもご利用いただけます。
教育ローン	お子様の入学金や授業料はもちろん、アパート代や下宿代等の住居費など、教育に関するさまざまな用途にご利用いただけます。
リフォームローン	住宅の増改築・改修・補修の他、システムキッチン・造園・物置工事等、あらゆるリフォーム関連設備にご利用いただけます。

主な業務のご案内

内国為替手数料

サービス内容	当組合本支店あて			他金融機関宛		
送金手数料	普通扱い	1 件につき	440円	普通扱い	1 件につき	660円
振込手数料	電信扱い	3 万円未満（1 件）	220円	電信扱い	3 万円未満（1 件）	550円
		3 万円以上（1 件）	440円		3 万円以上（1 件）	770円
	文書扱い	3 万円未満（1 件）	220円	文書扱い	3 万円未満（1 件）	440円
		3 万円以上（1 件）	440円		3 万円以上（1 件）	660円
	同一店舗あて		電信・文書扱い（1 件）			110円
代金取立手数料	普通扱い	1 通につき	440円	普通扱い	1 通につき	660円
	至急扱い	1 通につき	440円	至急扱い	1 通につき	880円
その他諸手数料	送金・振込の組戻料		1 件につき			660円
	不渡手形返却料		1 件につき			660円
	取立手形組戻料		1 件につき			660円
	取立手形店頭呈示料		1 件につき　ただし、660円を超える取立経費を要する場合は、その実費を申し受けます。			660円

※上記の金額には10%の消費税が含まれています。

貯金業務関連手数料

サービス内容	金 額	備 考
貯金残高証明書（1 通）	220円	
再 発 行	貯金通帳（1 通）	550円
	貯金証書（1 通）	550円
	I Cキャッシュカード（1 枚）	1,100円 生体認証カードを含みます。
	J Aカード（一体型）（1 枚）	1,100円 5年後の自動更新時の発行手数料は無料です。
	ローンカード（1 枚）	550円
小切手帳（1 冊）	550円	
自己宛小切手（1 枚）	550円	
約束手形（1 冊）	550円	
約束手形（1 枚）	110円	
マル専手形（1 枚）	110円	
マル専口座開設	3,300円	
貸金庫	－	取り扱っておりません。
夜間金庫	－	取り扱っておりません。
スーパー貯蓄（スイング手数料）	110円	
国債窓販保護預かり手数料（年間）	無料	
取引履歴照会 1 件（1 口座当たり）	1,100円	国民年金保険料納付履歴については無料です。
相続貯金仮払履歴証明依頼書（1通）	220円	

※上記の金額には10%の消費税が含まれています。

円貨両替手数料

両替枚数	1～100枚	101～500枚	501～1,000枚	1,001～2,000枚	2,001枚以上
手数料	無料	220円	440円	660円	1,000枚ごとに 440円加算

※上記の金額には10%の消費税が含まれています。

▼ A T M利用手数料（一回につき）

ご利用可能時間帯	J Aバンク		J Fマリン バンク	三菱東京 U F J銀行	セブン銀行 イーネット ローソン銀行		ゆうちょ 銀行		その他 (MICS提携)
	入金	出金	出金	出金	入金	出金	入金	出金	出金
平日 8:45~18:00	終日 無料	終日 無料		無料		無料	110円		110円
土曜 9:00~14:00				110円		無料			110円
平日・土曜のその他の時間帯 日曜・祝日				110円		110円			220円

※上記の金額には10%の消費税が含まれています。

▼ A T M振込手数料

振込金額	当 J Aあて	県内 J Aあて	県外 J Aあて	他金融機関あて
3万円未満	110円	110円	440円	440円
3万円以上	110円	330円	660円	660円

※上記の金額には10%の消費税が含まれています。

▼ 貸出関連業務手数料

サービス内容		金 額	備 考
貸出残高証明書（1通）		220円	
融資証明書（1通）		5,500円	
貸出金償還年次表（再発行）		220円	
用 紙 代	手形貸付（約束手形）	無料	
	証書貸付（プロパー資金）	無料	
	農業近代化資金	無料	
	J A住宅ローン・J Aオーナーズローン	無料	
	上記以外の J A統一ローン	無料	
	(根)抵当権設定	無料	
カードローン口座開設		550円	
ワイドカードローン口座開設		1,100円	
J A住宅ローン、住宅資金取扱手数料		33,000円	
貸付金繰上償還手数料		無料	
金銭消費貸借変更証書作成		無料	
融資審査等に係る謄本、公図、閲覧等の調査費		実費徴収	

※上記の金額には10%の消費税が含まれています。

主な業務のご案内

■ 共済事業

共済とは生活を取り巻くさまざまなリスク（ケガ・病気、火災・自然災害、交通事故など）に対して、組合員があらかじめ一定の「共済掛金」を拠出して協同の財産を準備し、不慮の事故などが生じた場合に「共済金」として支払うことによって、組合員やその家族に生じる経済的な損失を補い、生活の安定を図る相互扶助（助け合い）の保障制度です。

J A 共済は、J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。

なお、経営の健全性と事業の安定性を測る指標として支払余力（ソルベンシー・マージン）比率がありますが、J A 共済連の令和元年上半期は、1,220.1%（前年度末 1,082.9%）で、経営の健全な水準とされる200%を大きく超えており、十分な支払余力を確保しています。

J A 共済は組合員・利用者の皆さまの多様化するニーズに応えるため、ライフアドバイザー（L A）が組合員・利用者の皆さまのお宅へ訪問し、コミュニケーションの強化を図り、一人ひとりのライフスタイルの変化やニーズにあった保障を提供するとともに、共済金をもれなくご請求いただくため、3 Q 訪問活動を展開しています。また、スマイルサポーターが支店での窓口対応や電話対応を通じて、組合員・利用者の皆さまへさまざまな情報提供、提案を行っています。

さらに、地域貢献活動を行っており、病気や事故等の未然防止を目的として、健康管理・増進活動や交通事故対策活動（交通安全教室等）を実施するほか、万一の差異の事後支援として、災害救援活動や交通事故被害者の社会復帰支援活動などを実施しています。また、書道やポスターコンクール等の文化支援活動や J A 暮らしの活動、地域農業振興に関する支援活動を行っています。

■ 長期共済

共済期間が長く（5年以上）、事故があったとき、または満期の時に共済金が支払われます。

■ 短期共済

共済期間が短く（5年未満）、事故があったときに共済金が支払われます。

なお、自動車共済・自賠責共済は自動車販売会社や修理工場などの共済代理店において、J A の営業日・営業時間外であっても共済契約の締結ができます。

■ 共栄火災保険商品

共栄火災保険商品の取扱いをしています。

■ 長期共済商品

商 品	特 徴
終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計できます。
引受緩和型終身共済	健康に不安がある若年層から中高年層の終身保障ニーズに幅広く対応するため、加入しやすい「手続きが簡便で加入間口の広い」プランです。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時資金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができ、加入手続きが簡便なプランです。
養老生命共済	万一のときの保障とともに、満期時に生存していれば満期共済金が支払われる貯蓄の機能をあわせもつプランです。
こども共済	お子さま・お孫さまの教育資金の備えと、万一のときを保障するプランです。ご契約者様が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
定期生命共済	万一のときや、第1級後遺障害状態・重度要介護状態を一定期間保障する掛捨てタイプのプランです。
がん共済	がんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズにあわせて、先進医療保障も加えることもできます。
特定重度疾病共済	重い生活習慣病や三大疾病による、継続的・慢性的な治療や療養に備えることができるプランです。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの、収入の減少や支出の増加に備えることができるプランです。
介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
一時払介護共済	まとまった資金を活用して、一生涯にわたって介護に備えることができるプランです。

医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、先進医療保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。
引受緩和型医療共済	健康に不安がある方でも、簡単な告知でご加入でき、病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただけます。

短期共済商品

商 品	特 徴
自動車共済 (クルマスター)	自動車事故による相手方への賠償保障はもちろんのこと、ご自身やご家族の乗車中や歩行中等の自動車事故による損害を過失割合に関係なく保障するとともに、お車の損害や付随的に発生する諸費用まで幅広く保障します。
自賠責共済	自動車、バイクには法律で加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
火災共済	建物や建物内に収容されている動産が火災や落雷、破裂、爆発などによって損害を受けたときに保障します。
傷害共済	日常生活での不慮の事故による死亡・負傷に応じて定額の共済金が支払われる共済です。
賠償責任共済	日本国内で発生した日常生活や農作業などに起因する事故により、損害賠償責任を負担した場合に保障する共済です。

共栄火災保険商品

商 品	特 徴
J A 安心倶楽部	J A 組合員のケガ（地震等によるケガを含む。）による死亡や後遺障害、入院・通院、自転車事故等の日常生活における他人への賠償責任（示談代行サービス付）および携行品の損害など、日常生活のリスクを総合的に保障する商品です。
J A 自転車倶楽部	自転車事故をはじめとした日常生活における賠償責任（示談代行サービス付）と、交通事故等によるケガを補償する J A 組合員向けの商品です。
個人用火災総合保険 (HappyHome2) (安心あっとホーム)	火災事故はもちろんのこと風災・水災等の自然災害に至るまで幅広い保障をニーズに応じて提供する掛捨て型の火災保険商品です。「HappyHome2」は住宅ローン利用者向けの商品、「安心あっとホーム」は住宅ローン利用者向け以外の商品です。
海外旅行保険	海外旅行における傷害を幅広く補償する保険です。
ゴルファー保険	ゴルフのプレイ中、練習中などの本人のケガ、他人にケガをさせた場合、用具の盗難・損害、ホールインワン、またはアルバトロス達成時の補償がワンセットになった保険です。

主な業務のご案内

購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員や地域の皆さまに供給する事業です。

この事業は、計画的に大量購入することによって、できるだけ安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員や地域の皆さまに安全・安心・良質な品物を供給するものです。取扱い品目は、多種にわたり、特に生活関連では日用品等の生活物資から、葬祭業務なども取り扱っています。

生産資材・生活物資事業

肥料・農薬などの農業生産資材や生活関連物資を供給しています。県域物流配送を導入しており、平日の午前中に注文いただくと翌営業日に配送になります。農繁期には土曜日も営業しています。

食材事業

新鮮で栄養バランスのとれた安心な食材の宅配サービスをお好みに合わせて取り扱っております。

葬祭事業

ご家族に突然のご不幸があった場合に、自宅葬、ホール葬のいずれのニーズにもお応えできるよう24時間体制で受付しております。

販売事業

販売事業は、組合員が生産した農産物などを共同で販売することで、より高い収入を得られるようにしているというものです。

消費者の皆さまのニーズに応じた「安全・安心な農産物」を安定的に提供できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。

また、地産地消運動を推進し、地元で生産された農産物を地域の皆さまに提供するため、直売所の運営などの事業についても積極的に取り組んでいます。

農産物直売所

地産地消を推進し、地元で生産された安全で高品質な農産物を地域の皆さまに提供するため、当JAでは農産物直売所の運営に積極的に取り組んでいます。

安心・安全な農産物

当JAでは消費者の皆さまに安全・安心な農産物をお届けするため、生産履歴記帳運動やGAP（農業生産工程管理）、IPM防除（物理的・生物的・耕種的・化学的防除を組み合わせた人・環境にやさしい総合防除法）に積極的に取り組んでいます。

営農指導事業

営農指導は、直接収益を生み出すという事業ではありませんが、JAの信用・共済・購買・販売などの事業の要であり、組合員の営農活動を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。

JAの営農指導は、単に技術指導を行うだけでなく、農産物を安定的に供給していくためのマーケティング対策や組合員の農業経営全般について支援し、認定農業者や集落営農組織などの担い手の育成を通じて、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。すなわち、生産から流通までの仕組みをJAの総合的な力で支援・援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を協同の力で実現していこうとするものです。

また、安全・安心な農畜産物を消費者に提供し、「食」に対する信頼性を確保するため、JAグループは生産履歴記帳運動を展開し、全ての農作物を対象に生産履歴の記録と点検を実施するとともに、生産部会とともにGAP（農業生産工程管理）の精度向上に向けた取り組みを強化しています。

さらに、福島原発事故に伴う放射能対策として、県と連携し農産物のモニタリング調査を引き続き実施しています。

国産農産物の消費拡大運動

国産農産物の重要性の理解促進および消費拡大を促進するために、「みんなのよい食プロジェクト」に取り組んでおり、情報提供や農業体験等を通じて国産農産物の魅力を伝え、地域の消費者に地産地消をすすめています。

福祉事業

高齢化社会のニーズに応えるため、要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業を行っています。

資産管理事業

組合員の皆さまが土地の有効活用やその管理を安心して行えるよう、また農と住の調和したまちづくりを目指し、様々な事業を展開しています。

組合員の所有するアパートの管理や入居者の仲介、資産の有効活用を支援するための相談などを行っています。

利用事業

JAでは、組合員の事業又は生活に必要な共同利用施設（ライスセンター、野菜集荷場等）を設置して、ご利用いただいております。

その他

その他、加工事業を行っております。また、組合員はもちろん地域住民の皆さまに、（株）農協観光の企画旅行の商品のお取り扱いを行っております。

役員のご紹介

理事

令和2年6月1日現在

神永 信男	代表理事組合長 代表権を有する常勤役員 認定農業者
荒川 清	代表理事専務 代表権を有する常勤役員 実践的能力者
鈴木 正彦	常務理事 学識経験者 実践的能力者
高久 春男	常務理事 学識経験者 実践的能力者
生澤 常明	理事（非常勤） 認定農業者
黒川 昌宏	理事（非常勤） 認定農業者
中川 利夫	理事（非常勤） 認定農業者
石崎 政男	理事（非常勤） 実践的能力者
三ツ井 正善	理事（非常勤） 認定農業者
新井 英世	理事（非常勤） 認定農業者
岸 賢司	理事（非常勤） 実践的能力者
長 昌光	理事（非常勤） 認定農業者
島田 哲夫	理事（非常勤） 実践的能力者
野原 保	理事（非常勤） 認定農業者

藤平 昭男	理事（非常勤） 認定農業者
篠原 富太郎	理事（非常勤） 認定農業者
鈴木 サト	理事（非常勤） 実践的能力者 女性理事
杉田 康夫	理事（非常勤） 認定農業者
永田 栄三郎	理事（非常勤） 認定農業者
大橋 博	理事（非常勤） 認定農業者
中田 治夫	理事（非常勤） 認定農業者
野口 浩志	理事（非常勤） 認定農業者
石塚 久夫	理事（非常勤） 実践的能力者
神田 誠司	理事（非常勤） 認定農業者
荒川 君代	理事（非常勤） 認定農業者 女性理事
大出 秀子	理事（非常勤） 認定農業者 女性理事
早乙女 修一	理事（非常勤） 認定農業者
梁島 源智	理事（非常勤） 認定農業者

監事

廣澤 清一	代表監事（非常勤） 認定農業者
毛塚 誠一	常勤監事 学識経験者 実践的能力者
峯岸 善裕	監事（非常勤） 実践的能力者

椎名 博	監事（非常勤） 認定農業者
大武 孝一	監事（非常勤） 認定農業者
花塚 一浩	員外監事（非常勤） 実践的能力者

会計監査人の名称・組合員数・組合員組織

会計監査人の名称

当組合の会計監査人は、みのり監査法人です。

組合員数

(単位：人、団体)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	個人	13,712	159	489	13,382
	うち女性	3,455	50	122	3,383
	法人	2	2	－	4
	農事組合法人	2	2	－	4
	その他の法人	20	3	－	23
小計		13,734	164	489	13,409
准組合員	個人	7,736	250	356	7,630
	農業協同組合	－	－	－	－
	農事組合法人	3	－	－	3
	その他団体	141	6	9	138
	小計	7,880	256	365	7,771
合計		21,614	420	854	21,180

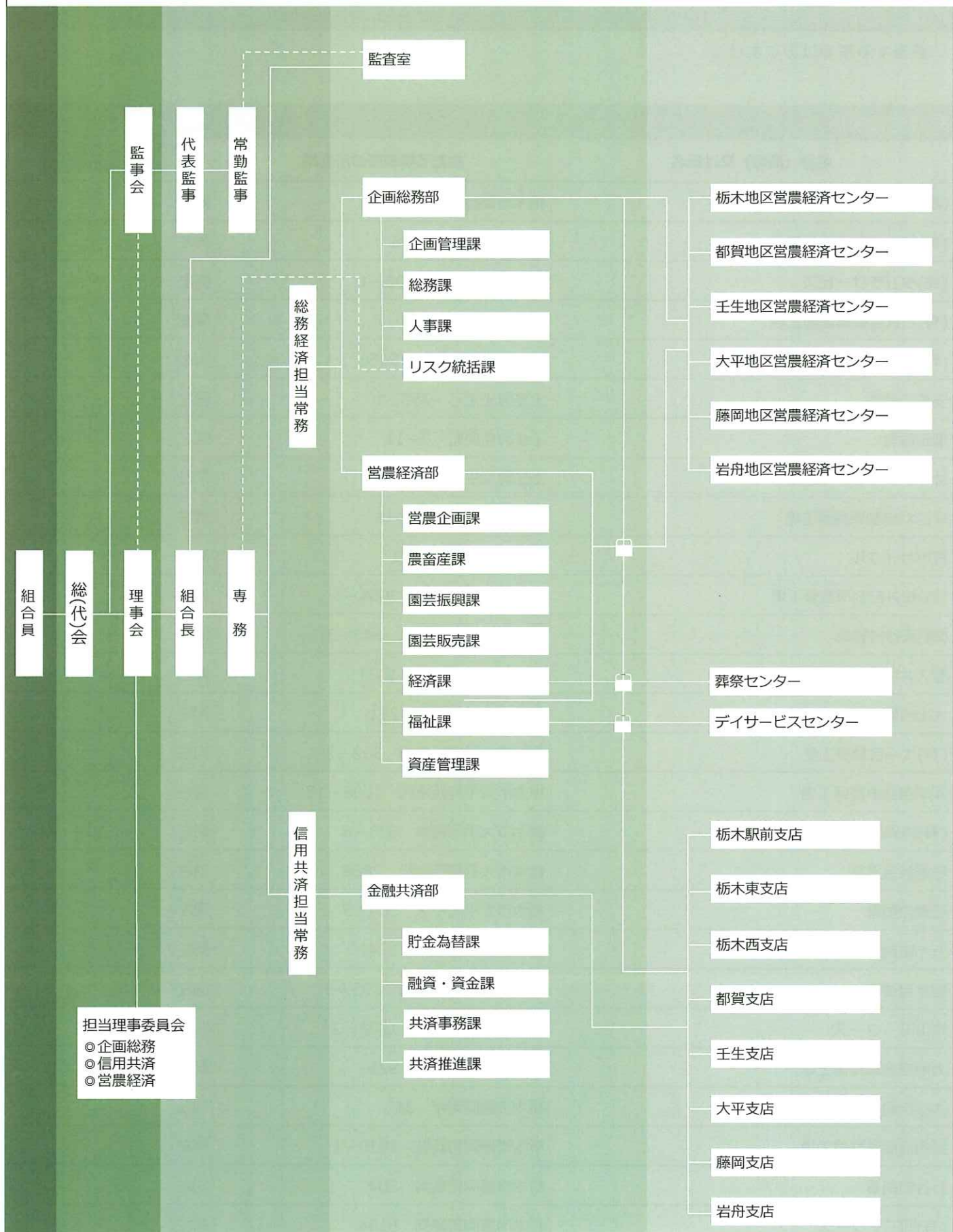
組合員組織

(令和2年2月29日現在)

組織名	構成員数
イチゴ生産組織連絡協議会	251
トマト生産組織連絡協議会	62
J A しもつけニラ部会	126
J A しもつけナス部会	76
栃木キュウリ部会	5
栃木ネギ部会	5
都賀椎茸部会	1
壬生加工トマト生産部会	3
壬生種子生姜組合	8
壬生南瓜生産部会	6
壬生牛蒡部会	10
壬生ネギ生産部会	2
壬生加工ラッキョウ部会	8
壬生果樹出荷組合	2
壬生薬草生産出荷組合	2
壬生ホウレン草部会	11
壬生ばれいしょ部会	8
大平町ぶどう組合	59
大平南瓜愛好会	5
藤岡キヌサヤ部会	8
藤岡春菊部会	4
藤岡ブドウ部会	9
藤岡水菜部会	4

組織名	構成員数
藤岡地区ほうれん草部会	8
岩舟みず菜部会	3
岩舟町ぶどう生産出荷組合	42
岩舟切り花部会	5
岩舟町静和梨生産出荷組合	19
岩舟町岩舟野菜生産出荷組合	3
岩舟柿部会	11
直売部会連絡協議会	651
J A しもつけ農産物受検組合	1,805
J A しもつけ採種部会	57
J A しもつけ肉牛部会	20
集落営農組織連絡協議会	235
壬生小豆部会	33
大平大豆部会	32
藤岡地区受託者部会	19
岩舟耕種部会	33
岩舟農作業受託部会	10
J A しもつけ青壮年部	136
J A しもつけ女性会	717
J A しもつけ菜の花会	38
J A しもつけひまわり会	38
J A しもつけ年金友の会	11,476
資産管理部会	57

組織機構図



注) 令和2年3月1日、以下の機構を再編しました。

- ①営農部と経済部を統合し、営農経済部としました。
- ②金融部と共済部を統合し、金融共済部としました。
- ③リスク統括室をリスク統括課とし、企画総務部所属としました。
- ④くらしの活動課を廃止し、その業務を営農経済部営農企画課と企画総務部総務課に移管しました。

特定信用事業代理業者の状況・共済代理店の状況

特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

共済代理店

(令和2年5月末現在)

名称(商号)又は氏名	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者 又は事務所の所在地
(株)農協共同自動車整備センター	栃木市高谷町 304-5	同左
(有)篠原自動車整備工場	栃木市惣社町 3606	同左
(株)タムラサービス	栃木市樋ノ口町 506-1	同左
(有)石沢自動車修理工場	栃木市鍋山町 683-7	同左
(有)都賀自動車	栃木市都賀町家中 5466	同左
安納自動車	壬生町壬生乙 3582-1	同左
増田輪業	壬生町中央町 7-11	同左
オートショップ早乙女	壬生町羽生田 2660-4	同左
早乙女自動車整備工場	壬生町七ツ石 432-5	同左
荒川サイクル	壬生町上稲葉 1611	同左
(有)桜井自動車整備工場	栃木市大平町蔵井 2004-6	同左
(有)天谷自動車	栃木市大平町上高島 643-3	同左
和久井自動車整備工場	栃木市大平町富田 1784	同左
大出自動車株式会社	栃木市大平町富田 291	同左
(有)大平自動車工業	栃木市大平町下皆川 902-2	同左
深津自動車整備工場	栃木市大平町西水代 1898-17	同左
(有)綿貫自動車レンタカー	栃木市大平町榎本 628-6	同左
石塚钣金塗装	栃木市大平町西水代 2868	同左
石渡自動車	栃木市大平町牛久 364-3	同左
五十嵐自動車整備工場	栃木市大平町伯仲 1741	同左
松本自動車	栃木市大平町西水代 1937-3	同左
荒川モータース	栃木市藤岡町蛭沼 1308-2	同左
大前自動車整備工場	栃木市藤岡町大前 921	同左
大松自動車钣金塗装	栃木市藤岡町甲 369	同左
谷内自動車整備工場	栃木市藤岡町新波 2010-1	同左
針谷自動車	栃木市藤岡町藤岡 304	同左
(有)岡モータース	栃木市藤岡町藤岡 5104	同左
(有)田口自動車整備工場	栃木市藤岡町藤岡 3656	同左
藤沼自動車	栃木市藤岡町赤麻 1481	同左

平成6年	10月18日	下野農産協同組合設立
平成10年	3月30日	下野農産協同組合設立
	10月9日	合併準備契約調印式
平成11年	3月1日	下野農産協同組合設立（ＪＡとちぎ、つが、みぶ、おおひら）
	3月26日	大平地区二ツ包包装冷蔵施設竣工式
	6月14日	生産組織統一協議会の設立
	9月1日	農産物受検組合協議会の設立
	10月1日	花井部会設立
		外貨両替業務取扱開始（本店・栃木支店）
平成12年	1月27日	栃木地区トマト選果施設竣工式
	3月17日	ＪＡしもつけ年金友の会設立
	4月1日	国債返還業務取扱開始
	4月17日	ＪＡしもつけ女性会設立
	5月24日	ＪＡしもつけ青壮年部設立
	5月26日	第1回通常総代会
	7月26日	第1回家の光大会
	9月1日	ＪＡしもつけひまわり会の設立
平成13年	5月1日	介護サービス事業の開始
	5月19日	産業組合発足100周年記念植樹祭
	5月25日	第2回通常総代会
	11月29日	栃木トマト部会農水大臣賞受賞
平成14年	5月25日	第3回通常総代会
	8月31日	栃木地区直売所オープン
	10月21日	臨時総代会
	11月1日	ＪＡしもつけＬＰガスセンター開所
	11月12日	栃木トマト部会農林水産祭天皇杯受賞
平成15年	3月1日	下野農産協同組合設立（ＪＡしもつけ、水代、藤岡中央、岩舟町）
	4月19日	壬生地区農産物直売所オープン
	4月21日	ＪＡしもつけデイサービスセンターひだまり開所
	4月22日	藤岡地区農産物加工センターオープン
	5月24日	第4回通常総代会
平成16年	4月1日	広域農機センターオープン
	5月1日	大平町ゆうゆうプラザ農産物直売所オープン
	5月29日	第5回通常総代会
	7月1日	県域物流の導入、石油配送センター稼働
	9月19日	ＪＡしもつけ藤岡農産物直売所オープン
平成17年	1月27日	臨時総代会
	5月30日	第6回通常総代会
平成18年	4月19日	花野原ひろば内「農産物直売所」オープン
	4月21日	道の駅みかもオープン
	5月29日	第7回通常総代会
平成19年	5月21日	第8回通常総代会
	7月19日	栃木地区農産物直売所「よとこれ」オープン
	8月10日	ＪＡしもつけ二部会設立
	8月31日	オートバックスがオートバックス県南に事業移管

平成20年	2月6日	ＪＡしもつけナース部会設立
	3月1日	農機事業全農一休運営スタート
	3月24日	支店統合再編による7支店体制スタート
	4月1日	燃料事業を（株）エルサポートに事業移管
	4月16日	いちご無病苗生産施設開所
	5月13日	農産物直売所「愛菜果（あいさいか）」オープン
	5月23日	第9回通常総代会
	7月28日	ＪＡしもつけ農産物直売所意章を策定
	10月11日	ＪＡしもつけ合併10周年記念式典開催
	10月13日	栃木東支店竣工式
	11月3日	都賀支店竣工式
平成21年	3月30日	栃木西支店竣工式
	5月25日	第10回通常総代会 ＪＡしもつけ初の女性理事誕生
	10月23日	みぶ・いづみパーク農産物直売所「みらい館」オープン
	10月26日	ＪＡしもつけ探検部会設立
平成22年	5月25日	第11回通常総代会
	9月12日	森祭ホール「ＪＡしもつけ ひらやなぎホール」オープン
	11月1日	ＪＡポイントサービス導入
平成23年	2月28日	都賀給油所、大平給油所閉店
	4月14日	栃木地区トマト選果施設竣工式
	5月26日	第12回通常総代会
	10月5日	JA出資型農業生産法人 株式会社グリーンファームしもつけ設立
	12月27日	種子センター竣工式
平成24年	1月25日	ＪＡしもつけ藤岡地区ほうれん草部会設立
	5月24日	第13回通常総代会
	12月6日	イチゴ新品種「スカイベリー」初出荷
平成25年	3月29日	北部水稲育苗センター竣工式
	5月24日	第14回通常総代会
	11月1日	栃木駅前支店オープン
平成26年	5月23日	第15回通常総代会
	11月17日	大平支店新店舗オープン
平成27年	2月9日	本店営業部・経営防犯部衛生事務所に移転、本店機能の集約
	2月23日	大平地区営農経済センターが旧大平東支店事務所に移転
	5月26日	第16回通常総代会
平成28年	5月24日	第17回通常総代会
平成29年	5月23日	第18回通常総代会
平成30年	2月7日	栃木市・ＪＡしもつけ・ＪＡかみつが地域包括連携協定締結
	5月25日	第19回通常総代会
	11月20日	合併20周年記念誌発行
令和元年	5月28日	第20回通常総代会
	12月18日	農産物直売所「愛菜果（あいさいか）」リニューアルオープン
令和2年	5月29日	第21回通常総代会

■本店
〒328-0053
栃木市片柳町2丁目1-44
TEL: (代) 0282-24-1180 ATM: 有

●監査室
TEL: 0282-24-7517

●企画総務部
TEL: 0282-24-1180
リスク統括課
TEL: 0282-20-8838

●営農経済部
(営農) TEL: 0282-20-8828
(経済) TEL: 0282-20-8826

●金融共済部
(金融) TEL: 0282-24-1183
(共済) TEL: 0282-24-1182

■栃木駅前支店
〒328-0041
栃木市河合町3-26
TEL: 0282-20-8821 ATM: 有

■栃木東支店
〒328-0011
栃木市大宮町1420-1
TEL: 0282-27-2525 ATM: 有

■栃木西支店
〒328-0125
栃木市吹上町1183-3
TEL: 0282-31-1794 ATM: 有

■都賀支店
〒328-0103
栃木市都賀町原宿874-1
TEL: 0282-27-5611 ATM: 有

■壬生支店
〒321-0219
壬生町福和田1001-9
TEL: 0282-82-1111 ATM: 有

■大平支店
〒329-4421
栃木市大平町西野田1-6
TEL: 0282-43-2344 ATM: 有

■藤岡支店
〒323-1102
栃木市藤岡町赤麻1740
TEL: 0282-62-4333 ATM: 有

■岩舟支店
〒329-4307
栃木市岩舟町静880-1
TEL: 0282-55-3333 ATM: 有

■栃木地区営農経済センター
〒328-0011
栃木市大宮町1422
TEL: 0282-27-6511

■都賀地区営農経済センター
〒328-0103
栃木市都賀町原宿864-1
TEL: 0282-27-1881

■壬生地区営農経済センター
〒321-0219
壬生町福和田1001-9
TEL: 0282-82-1103

■大平地区営農経済センター
〒329-4413
栃木市大平町上高島752-1
TEL: 0282-43-0800 ATM: 有

■藤岡地区営農経済センター
〒323-1102
栃木市藤岡町赤麻1740
TEL: 0282-62-4336

■岩舟地区営農経済センター
〒329-4308
栃木市岩舟町下津原462-1
TEL: 0282-55-3211

■デイサービスセンターひだまり
〒321-0221
壬生町藤井1645-3
TEL: 0282-81-0377

■葬祭センター
〒328-0012
栃木市平柳町2-23-7
TEL: 0282-29-1788

●葬祭ホール
ひらやなぎホール
栃木市平柳町2-15-24
TEL: 0282-29-1567

グリーンプピア
栃木市沼和田町29-33
TEL: 0282-25-3366

アトラス壬生ホール
壬生町寿町5-23
TEL: 0282-82-6556

おおひらホール
栃木市大平町富田5003-11
TEL: 0282-45-1400

藤岡中央ホール
栃木市藤岡町大前1229-1
TEL: 0282-62-5211

いわふねホール
栃木市岩舟町和泉680-1
TEL: 0282-55-8787

■とちぎ農産物直売所よつとこれ
栃木市大宮町1419-5
TEL: 0282-27-8555
営業時間: 午前8:45~午後4:00
定休日: 火曜日

■都賀生宿里の駅農産物直売所
栃木市都賀町大柿334-5
TEL: 0282-91-1181
営業時間
(3~10月)午前8:30~午後5:00
(11~2月)午前8:30~午後4:30
定休日: 火曜日

■みぶ農産物直売所いなばの郷
壬生町上稲葉1664
TEL: 0282-82-8361
営業時間: 午前9:00~午後4:00
定休日: 無休

■大平カインズモール
農産物直売所「愛果果」
栃木市大平町下皆川700
TEL: 0282-45-1772
営業時間: 午前9:30~午後6:00
定休日: 無休

■ゆうゆうプラザ農産物直売所
栃木市大平町西野田666-1
TEL: 0282-43-0800
営業時間: 午前10:00~午後2:00
定休日: 月・火・木・土曜日

店舗以外のATM設置台数

■栃木市役所
栃木市庁舎1階

■とちぎメディカルセンター
栃木市大平町川連

■栃木市役所藤岡総合支所
栃木市藤岡町藤岡

2020

Disclosure

下野農業協同組合
経営資料編

(注) 当組合の計算書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案および注記表ならびに付属明細書）については、農業協同組合法第37条の2の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

経営資料編

I. 決算の状況	35
貸借対照表	35
損益計算書	36
注記表	38
部門別損益計算書	48
剰余金処分計算書	52
II. 損益の状況	53
III. 事業の概況	55
1. 信用事業	55
2. 共済事業取扱実績	63
3. 主要事業取扱実績	64
IV. 経営諸指標	66
V. 単体自己資本の充実の状況	67
VI. 連結情報	77
VII. 役職員の報酬等	108

I. 決算の状況

貸借対照表

科 目	平成30年度 平成31年2月28日 現在	令和元年度 令和2年2月29日 現在		平成30年度 平成31年2月28日 現在	令和元年度 令和2年2月29日 現在
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1.信用事業資産	191,721,719	190,841,863	1.信用事業負債	195,467,551	195,005,669
(1)現金	784,659	597,568	(1)貯金	195,066,730	194,521,831
(2)預金	161,106,272	155,365,936	(2)借入金	56,671	42,415
系統預金	161,018,839	155,272,439	(3)その他の信用事業負債	344,150	441,423
系統外預金	87,433	93,496	未払費用	26,598	21,537
(3)有価証券	4,989,064	8,106,450	その他の負債	317,551	419,885
国債	4,989,064	8,106,450	2.共済事業負債	796,954	712,659
(4)貸出金	23,969,174	25,880,369	(1)共済借入金	10,460	—
(5)その他の信用事業資産	1,002,552	930,988	(2)共済資金	463,963	396,645
未収収益	982,379	900,439	(3)共済未払利息	241	—
その他の資産	20,172	30,548	(4)未経過共済付加収入	314,721	308,056
(6)貸倒引当金	△130,003	△39,448	(5)共済未払費用	2,209	3,874
2.共済事業資産	20,185	4,400	(6)その他の共済事業負債	5,358	4,083
(1)共済貸付金	10,460	—	3.経済事業負債	594,700	632,440
(2)共済未収利息	241	—	(1)経済事業未払金	479,102	465,157
(3)その他の共済事業資産	9,523	4,400	(2)経済受託債務	78,629	133,763
(4)貸倒引当金	△39	0	(3)その他の経済事業負債	36,968	33,518
3.経済事業資産	2,855,421	2,811,946	4.雑負債	197,784	188,042
(1)経済事業未収金	1,264,810	1,080,761	(1)未払法人税等	44,673	28,015
(2)経済受託債権	334,321	271,239	(2)資産除去債務	27,268	27,415
(3)棚卸資産	1,191,593	1,381,929	(3)その他の負債	125,843	132,611
販売品	1,016,739	1,198,073	5.諸引当金	1,849,564	1,810,210
購買品	132,632	145,863	(1)賞与引当金	89,560	85,213
宅地	34,768	30,676	(2)退職給付引当金	1,700,287	1,653,846
その他の棚卸資産	7,452	7,316	(3)役員退任給与引当金	55,708	67,070
(4)その他の経済事業資産	70,162	80,318	(4)ポイント引当金	4,008	4,080
(5)貸倒引当金	△5,466	△2,302	負 債 の 部 合 計	198,906,555	198,349,021
4.雑資産	369,773	359,097	(純 資 産 の 部)		
5.固定資産	5,285,135	5,076,763	1.組合員資本	11,411,310	11,659,038
(1)有形固定資産	5,276,908	5,069,272	(1)出資金	2,053,362	2,043,187
建物	7,060,146	6,978,280	(2)資本準備金	7,095	7,095
機械装置	1,613,364	1,723,921	(3)利益剰余金	9,360,301	9,629,836
土地	2,515,985	2,458,122	利益準備金	2,493,819	2,573,819
建物仮勘定	0	1,430	その他の利益剰余金	6,866,482	7,056,017
その他の有形固定資産	1,703,730	1,515,735	特別積立金	2,151,883	2,151,883
減価償却累計額	△7,616,317	△7,608,217	信用事業基盤整備強化積立金	2,337,536	2,437,536
(2)無形固定資産	8,227	7,490	肥料価格安定準備金	6,227	6,227
6.外部出資	9,685,930	10,720,360	教育基金	211,000	211,000
(1)外部出資	9,689,430	10,723,110	営農施設設置及び運営積立金	538,000	638,000
系統出資	9,199,059	10,233,489	宅地等供給事業運営積立金	61,070	61,070
系統外出資	448,071	447,321	農林年金対策積立金	458,000	458,000
子会社等出資	42,300	42,300	税効果調整積立金	535,573	557,351
(2)外部出資等損失引当金	△3,500	△2,750	当期未処分剰余金	567,190	534,948
7.繰延税金資産	508,141	460,325	(うち当期剰余金)	360,293	289,907
8.資産の部合計	210,446,308	210,274,757	(4)処分未済持分	△9,448	△21,080
			2.評価・換算差額等	128,442	266,697
			(1)その他有価証券評価差額金	128,442	266,697
			純 資 産 の 部 合 計	11,539,753	11,925,735
資 産 の 部 合 計	210,446,308	210,274,757	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	210,446,308	210,274,757

損益計算書

科 目	平成30年度 平成30年3月 1日から 平成31年2月28日まで	令和元年度 平成31年3月 1日から 令和2年2月29日まで
1.事業総利益	3,421,888	3,295,169
事業収益		10,063,171
事業費用		6,768,002
(1)信用事業収益	1,561,563	1,378,562
資金運用収益	1,487,778	1,312,856
うち預金利息	901,708	846,543
うち有価証券利息配当金	49,695	38,368
うち貸出金利息	428,669	360,025
うちその他受入利息	107,704	67,917
役務取引等収益	42,243	41,298
その他事業直接収益	3,445	2,031
その他経常収益	28,095	22,376
(2)信用事業費用	215,240	82,823
資金調達費用	60,873	35,170
うち貯金利息	54,219	28,546
うち給付補填備金繰入	6,603	5,955
うちその他支払利息	50	668
役務取引等費用	17,412	21,179
その他経常費用	136,954	26,474
うち貸倒引当金戻入益	△8,180	△90,554
うちその他費用	145,134	117,029
信用事業総利益	1,346,322	1,295,738
(3)共済事業収益	858,652	831,367
共済付加収入	801,991	769,363
共済貸付金利息	2,235	8
その他の収益	54,425	61,995
(4)共済事業費用	42,788	43,157
共済借入金利息	2,235	8
共済推進費	12,686	13,627
その他の費用	27,866	29,521
うち貸倒引当金戻入益	△714	△39
うちその他費用	28,580	29,560
共済事業総利益	815,864	788,210
(5)購買事業収益	5,237,257	4,868,037
購買品供給高	5,158,317	4,824,129
購買手数料	38,899	6,931
その他の収益	40,040	36,976
(6)購買事業費用	4,690,183	4,363,408
購買品供給原価	4,544,126	4,245,918
購買品供給費	3,513	3,300
その他費用	142,543	114,188
うち貸倒引当金戻入益	△1,362	△1,108
うちその他費用	143,905	115,297
購買事業総利益	547,074	504,628
(7)販売事業収益	2,276,261	2,403,113
販売品販売高	1,549,459	1,778,309
販売手数料	348,754	311,857
その他の収益	378,047	312,946
(8)販売事業費用	1,887,970	2,017,553
販売品販売原価	1,436,119	1,625,887
その他費用	451,851	391,666
うち貸倒引当金繰入額	821	△1,993
うちその他費用	451,029	393,660
販売事業総利益	388,290	385,560
(9)保管事業収益	28,298	25,621
(10)保管事業費用	19,499	16,854
保管事業総利益	8,799	8,767

I. 決算の状況

(単位：千円)

科 目	平成30年度 平成30年3月 1日から 平成31年2月28日まで			令和元年度 平成31年3月 1日から 令和2年2月29日まで		
(11)加工事業収益		4,324			3,708	
(12)加工事業費用		2,648			2,745	
加工事業総利益			1,676			963
(13)利用事業収益		572,523			556,825	
共同乾燥施設収益	284,937			278,524		
その他利用収益	287,586			278,301		
(14)利用事業費用		272,997			267,433	
共同乾燥施設費用	118,891			110,936		
その他利用費用	154,105			156,496		
利用事業総利益			299,526			289,392
(15)宅地等供給事業収益	23,407				25,085	
(16)宅地等供給事業費用	2,335				5,625	
宅地等供給事業総利益			21,071			19,460
(17)福祉事業収益		45,801			45,880	
(18)福祉事業費用		13,085			12,372	
福祉事業総利益			32,715			33,507
(19)指導事業収入		5,165			5,513	
(20)指導事業支出		44,618			36,572	
指導事業収支差額			△39,453			△31,058
2.事業管理費			3,208,378			3,098,816
(1)人件費		2,229,317			2,173,463	
(2)業務費		212,525			200,206	
(3)諸税負担金		131,559			110,724	
(4)施設費		609,541			589,624	
(5)その他事業管理費		25,435			24,797	
事業利益			213,510			196,352
3.事業外収益			228,230			296,738
(1)受取雑利息		2,235			2,551	
(2)受取出資配当金		157,442			232,326	
(3)賃貸料		35,672			33,377	
(4)償却債権取立益		2,890			1,494	
(5)雑収入		29,989			26,988	
4.事業外費用			53,452			50,535
(1)寄付金		891			813	
(2)賃貸費用		21,788			18,993	
(3)雑損失		30,773			30,728	
経常利益			388,288			442,555
5.特別利益			32,520			36,811
(1)固定資産処分益		19,927			24,035	
(2)一般補助金		552			-	
(3)その他の特別利益		12,040			12,775	
6.特別損失			5,469			121,638
(1)固定資産処分損		4,665			10,096	
(2)固定資産圧縮損		552			-	
(3)減損損失		252			81,037	
(4)その他の特別損失		-			30,504	
税引前当期利益			415,338			357,728
(1)法人税・住民税及び事業税		76,822			72,973	
(2)法人税等調整額		△21,777			△5,152	
7.法人税等合計			55,045			67,821
当期剰余金			360,293			289,907
当期首繰越剰余金			206,897			245,041
当期末処分剰余金			567,190			534,948

継続組合の前提に関する注記

継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。

継続組合の前提に関する注記

継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。

重要な会計報告に係る事項に関する注記

1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

- ア. 満期保有目的の債券・・・・・・償却原価法(定額法)
 イ. 子会社株式及び関連会社株式・・・・移動平均法による原価法
 ウ. その他の有価証券
 　・時価のあるもの・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 　・時価のないもの・・・・・・移動平均法による原価法

②棚卸資産

- ア. 販売品（米）・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 イ. 購買品（生産資材、一般食品）・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 ウ. 購買品（園芸資材、生活物資）・・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 エ. 宅地・・・・・・個別法による低価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

②無形固定資産

定額法により償却しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引受基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署およびリスク統括室が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

- ア. 満期保有目的の債券・・・・・・償却原価法(定額法)
 イ. 子会社株式及び関連会社株式・・・・移動平均法による原価法
 ウ. その他の有価証券
 　・時価のあるもの・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 　・時価のないもの・・・・・・移動平均法による原価法

②棚卸資産

- ア. 販売品（米）・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 イ. 購買品（生産資材、一般食品）・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 ウ. 購買品（園芸資材、生活物資）・・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 エ. 宅地・・・・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

②無形固定資産

定額法により償却しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署およびリスク統括室が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

I. 決算の状況

平成30年度	令和元年度
②外部出資等損失引当金 外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 ③賞与引当金 職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。 ④退職給付引当金 職員の退職金に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア、退職金見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職金見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ、数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間に基づく年数（9～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。 ⑤役員退任給与引当金 役員の退任給与金の支払いに備えるため、役員退任給与金積立・支給規程に定めるところに従って期末要支給額を計上しています。 ⑥ポイント引当金 事業利用の促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。 4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「―」と表示しています。	②外部出資等損失引当金 外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 ③賞与引当金 職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。 ④退職給付引当金 職員の退職金に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア、退職金見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職金見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ、数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間に基づく年数（9～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。 ⑤役員退任給与引当金 役員の退任給与金の支払いに備えるため、役員退任給与金積立・支給規程に定めるところに従って期末要支給額を計上しています。 ⑥ポイント引当金 事業利用の促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。 4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「―」と表示しています。
▼会計方針の変更に関する注記 該当する事項はありません。	▼会計方針の変更に関する注記 該当する事項はありません。
▼表示方法の変更に関する注記 該当する事項はありません。	▼表示方法の変更に関する注記 1. 損益計算書の表示方法 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。
▼会計上の見積もりの変更に関する注記 該当する事項はありません。	▼会計上の見積もりの変更に関する注記 該当する事項はありません。
▼誤謬の訂正に関する注記 該当する事項はありません。	▼誤謬の訂正に関する注記 該当する事項はありません。

平成30年度

令和元年度

▼貸借対照表に関する注記

1. 圧縮記帳額

有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は、3,332,550千円であり、その内訳は次のとおりです。

土地	6,695千円	建物	1,073,074千円
構築物	1,197,290千円	機械装置	992,242千円
車両・運搬器具	12,766千円	器具・備品	50,481千円

2. 担保に供した資産等

担保に供した資産等は次のとおりです。

・担保に供している資産

預金 4,701,400千円

・担保資産に対応する債務

為替決済に係る債務（上限） 4,700,000千円

公金取扱に係る決済保証金 1,400千円

3. 子会社等に対する金銭債権・債務の額

金銭債権の総額 88,076千円

金銭債務の総額 103,696千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額

金銭債権の総額 12,859千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

単位：千円	
区 分	金 額
破綻先債権額 (A)	—
延滞債権額 (B)	115,790
3か月以上延滞債権額 (C)	—
貸出条件緩和債権額 (D)	9,469
リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	125,260
担保・保証付債権額 (F)	70,379
貸倒引当金（個別評価分） (G)	51,951
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	2,929

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

▼損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	41,479千円
うち事業取引高	38,308千円
うち事業取引以外の取引高	3,171千円
②子会社等との取引による費用総額	13,265千円
うち事業取引高	0千円
うち事業取引以外の取引高	13,264千円

▼貸借対照表に関する注記

1. 圧縮記帳額

有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は、3,237,956千円であり、その内訳は次のとおりです。

土地	6,695千円	建物	1,073,075千円
構築物	1,106,970千円	機械装置	987,968千円
車両・運搬器具	12,766千円	器具・備品	50,481千円

2. 担保に供した資産等

担保に供した資産等は次のとおりです。

・担保に供している資産

預金 4,701,400千円

・担保資産に対応する債務

為替決済に係る債務（上限） 4,700,000千円

公金取扱に係る決済保証金 1,400千円

3. 子会社等に対する金銭債権・債務の額

金銭債権の総額 84,290千円

金銭債務の総額 83,286千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額

金銭債権の総額 14,830千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

単位：千円	
区 分	金 額
破綻先債権額 (A)	—
延滞債権額 (B)	108,430
3か月以上延滞債権額 (C)	—
貸出条件緩和債権額 (D)	—
リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	108,430
担保・保証付債権額 (F)	66,547
貸倒引当金（個別評価分） (G)	37,923
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	3,960

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

▼損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	42,831千円
うち事業取引高	40,096千円
うち事業取引以外の取引高	2,734千円
②子会社等との取引による費用総額	10,255千円
うち事業取引高	0千円
うち事業取引以外の取引高	10,254千円

I. 決算の状況

平成30年度

令和元年度

2. 減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、管理会計上の区分を基本に、営業店舗については支店ごとに、また、葬祭センターや福祉施設等については施設ごとに、一般資産としてグルーピングしています。遊休資産及び賃貸固定資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	資産名	減損損失の認識 に至った経緯	種類毎の 減損損失額		回収可能価額の 内容
	場 所				
遊休資産	旧大皆川 倉庫跡地	回収可能額が帳 簿価格まで達し ないため帳簿価 格を回収可能額 まで減額し、当 事業年度減少額 を減損損失とし て認識した。	(土地)	252	正味売却額を採 用しており、そ の時価は、固定 資産税評価額に 基づき算定して います。
	栃木市 大皆川町				
合 計				252	

2. 減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、管理会計上の区分を基本に、営業店舗については支店ごとに、また、葬祭センターや福祉施設等については施設ごとに、一般資産としてグルーピングしています。遊休資産及び賃貸固定資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	資産名	減損損失の認識 に至った経緯	種類毎の 減損損失額		回収可能価額の 内容
	場 所				
遊休資産	旧部屋支店	回収可能額が帳簿価格まで達しないため帳簿価格を回収可能額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識した。	(建物)	27,988	正味売却額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額に基づき算定しています。
	旧藤岡直売所		(構築物)	250	
			(機械装置)	4	
	旧静和支店		(工具器具備品)	25	
	旧家中支店		(土地)	52,769	
合 計			81,037		

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債など有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債など有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア、信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク統括室を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

イ、市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が183,256千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ、資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア、信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク統括室を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

イ、市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が687,700千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ、資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

I. 決算の状況

平成30年度

令和元年度

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

単位：千円

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	161,106,272	161,070,685	△35,587
有価証券			
その他有価証券	4,989,064	4,989,064	-
貸出金	23,969,727		
貸倒引当金	△129,511		
貸倒引当金控除後	23,840,215	24,741,853	901,637
資産計	189,935,552	190,801,602	866,050
貯金	195,066,730	195,094,517	27,787
負債計	195,066,730	195,094,517	27,787

(注) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金552千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

単位：千円

	貸借対照表計上額
外部出資	9,689,430
外部出資等損失引当金	△3,500
外部出資(引当金控除後)	9,685,930

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

単位：千円

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	155,365,936	155,373,847	7,911
有価証券			
その他有価証券	8,106,450	81,06,450	-
貸出金	25,880,425		
貸倒引当金	△39,430		
貸倒引当金控除後	25,840,994	26,992,007	1,151,012
資産計	189,313,381	190,472,304	1,158,923
貯金	194,521,831	194,566,512	44,681
負債計	194,521,831	194,566,512	44,681

(注) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金55千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

単位：千円

	貸借対照表計上額
外部出資	10,723,110
外部出資等損失引当金	△2,750
外部出資(引当金控除後)	10,720,360

平成30年度

令和元年度

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

単位：千円			
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	161,106,272	—	—
有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	500,500	200,000	—
貸出金	2,416,728	1,685,300	1,397,935
合計	164,023,501	1,885,300	1,397,935
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	—	—	—
有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	1,000,000	—	3,100,000
貸出金	1,157,694	1,053,119	16,133,516
合計	2,157,694	1,053,119	19,233,516

- (注) 1. 貸出金のうち当座貸越291,795千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
2. 3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等103,589千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

単位：千円			
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	171,754,481	10,386,608	11,346,670
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	896,671	633,756	48,541

- (注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

単位：千円			
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	155,365,936	—	—
有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	200,000	—	1,000,000
貸出金	2,591,347	1,771,883	1,515,052
合計	158,157,284	1,771,883	2,515,052
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	—	—	—
有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	—	—	6,500,000
貸出金	1,397,206	1,301,702	17,135,192
合計	1,397,206	1,301,702	23,635,192

- (注) 1. 貸出金のうち当座貸越256,396千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
2. 3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等107,455千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

単位：千円			
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	176,286,256	12,273,887	4,567,934
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	666,791	683,295	43,666

- (注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めていません。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

単位：千円				
		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償却 原価を超えるもの	国債	4,811,412	4,989,064	177,652

なお、上記差額合計から繰延税金負債49,209千円を差し引いた額128,442千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当期中に売却した債権
その他有価証券

単位：千円		
	売却額	売却益
国債	502,460	3,445

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

単位：千円				
		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償却 原価を超えるもの	国債	7,737,574	8,106,450	368,875

なお、上記差額合計から繰延税金負債102,178千円を差し引いた額266,697千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当期中に売却した債権
その他有価証券

単位：千円		
	売却額	売却益
国債	1,016,581	2,031

I. 決算の状況

平成30年度

令和元年度

▼退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容

①採用している退職金制度

職員の退職金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職金の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職共済制度を採用しています。

なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会に退職金が1,044,822千円あり、今年度、退職給付掛金71,592千円を福利厚生費に計上しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整額

期首における退職給付債務	1,880,494千円
勤務費用	59,284千円
利息費用	7,413千円
数理計算上の差異の発生額	71,023千円
退職金の支払額	△128,174千円
期末における退職給付債務	1,890,040千円

③退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,890,040千円
未認識数理計算上の差異	△189,753千円
貸借対照表計上額純額	1,700,287千円
退職給付引当金	1,700,287千円

④退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	59,284千円
利息費用	7,413千円
数理計算上の差異の費用処理額	31,058千円
小計	97,755千円
臨時に支払った退職金	261千円
合計	98,016千円

⑤割引率に関する事項

割引率	0.3176%
-----	---------

2. 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金28,320千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、381,455千円となっています。

▼退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容

①採用している退職金制度

職員の退職金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職金の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職共済制度を採用しています。

なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会に退職金が991,552千円あり、今年度、退職給付掛金71,273千円を福利厚生費に計上しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整額

期首における退職給付債務	1,890,040千円
勤務費用	59,820千円
利息費用	6,003千円
数理計算上の差異の発生額	△47,201千円
退職金の支払額	△139,645千円
期末における退職給付債務	1,769,017千円

③退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,769,017千円
未認識数理計算上の差異	△115,171千円
貸借対照表計上額純額	1,653,846千円
退職給付引当金	1,653,846千円

④退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	59,820千円
利息費用	6,003千円
数理計算上の差異の費用処理額	27,381千円
小計	93,204千円
臨時に支払った退職金	589千円
合計	93,793千円

⑤割引率に関する事項

割引率	0.11%
-----	-------

数理計算上の差異の処理年数：13年

(追加情報)

30年度末の発生分については、翌事業年度から14年で処理することとしていましたが、元年度末時点で平均残存勤務時間を算出したところ13年となりましたので、これまでに発生した数理計算上の差異のうち未償却分を13年基準で費用処理します。

また、この変更の結果、従来の年数で費用処理した場合と比較して、元年度の退職給付費用390千円増加することとなります。

2. 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金27,364千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における平成14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、338,060千円となっています。

平成30年度	令和元年度
税効果会計に関する注記	税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	14,731千円
賞与引当金	24,808千円
未払事業税	4,567千円
退職給付引当金	470,979千円
減損損失	52,892千円
貸付利息未計上	20,859千円
棚卸宅地評価損	22,565千円
宅地造成償却資産	11,273千円
役員退任給与引当金	15,430千円
その他	14,517千円
繰延税金資産小計	652,629千円
評価性引当額(回収懸念額)	△88,669千円
繰延税金資産合計 (a)	563,960千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△49,209千円
全農外部出資評価益 (合併交付金)	△4,776千円
資産除去債務	△1,832千円
繰延税金負債合計 (b)	△55,818千円
繰延税金資産の純額 (a + b)	508,141千円

②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳

法定実効税率	27.7%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入できない項目	4.8%
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△5.2%
住民税均等割等	0.6%
評価性引当額の増減	1.4%
退職給与引当金	△7.3%
賞与引当金	△4.4%
役員退任給与引当金	△2.8%
その他	△1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.2%

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	23,604千円
未払事業税	4,329千円
退職給付引当金	458,115千円
減損損失	70,690千円
貸付利息未計上	21,136千円
棚卸宅地評価損	21,431千円
役員退任給与引当金	15,284千円
災害損失否認	8,449千円
その他	26,042千円
繰延税金資産小計	649,080千円
評価性引当額(回収懸念額)	△80,037千円
繰延税金資産合計 (a)	569,043千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△102,178千円
全農外部出資評価益 (合併交付金)	△4,776千円
資産除去債務	△1,762千円
繰延税金負債合計 (b)	△108,716千円
繰延税金資産の純額 (a + b)	460,325千円

②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳

法定実効税率	27.7%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入できない項目	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△9.0%
住民税均等割等	0.9%
評価性引当額の増減	△2.4%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.9%

賃貸等不動産に関する注記

該当する事項はありません。

合併に関する注記

該当する事項はありません。

新設分割に関する注記

該当する事項はありません。

重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

賃貸等不動産に関する注記

該当する事項はありません。

合併に関する注記

該当する事項はありません。

新設分割に関する注記

該当する事項はありません。

重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

I. 決算の状況

平成30年度

令和元年度

その他の注記

1. 貸借対照表に計上している資産除去債務

①当該資産除去債務の概要

当組合の栃木西支店、大平地区営農経済センターは、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、藤岡地区営農経済センター兼藤岡支店、本店別館（営農部・経済部）の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、栃木西支店について、支出までの見込期間は38年、割引率は1.3%を採用し、藤岡地区営農経済センター兼藤岡支店の一部について、支出までの見込期間は40年、割引率は2.2%を採用しています。

大平地区営農経済センターについては過去に減損処理を行ったため、また、本店別館（営農部・経済部）については、取得時の評価額がないため、撤去額の全額を見積もりしています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	27,122千円
時の経過による調整額	145千円
期末残高	27,268千円

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、下記に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、下記は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

種別	使用目的	所在地
集荷所	栃木地区青果物集荷所敷地 他3カ所	栃木市大宮町 他
事務所	壬生地区センター兼支店敷地 他8カ所	下都賀郡壬生町 他
倉庫	藤岡地区大前倉庫敷地 他4カ所	栃木市藤岡町 他

その他の注記

1. 貸借対照表に計上している資産除去債務

①当該資産除去債務の概要

当組合の栃木西支店、大平地区営農経済センターは、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、藤岡地区営農経済センター兼藤岡支店及び本店別館（営農部・経済部）の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、栃木西支店について、支出までの見込期間は38年、割引率は1.3%を採用し、藤岡地区営農経済センター及び藤岡支店の一部について、支出までの見込期間は40年、割引率は2.2%を採用しています。

大平地区営農経済センターについては過去に減損処理を行ったため、また、本店別館（営農部・経済部）については、取得時の評価額がないため、全額を見積もりしています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	27,268千円
時の経過による調整額	147千円
期末残高	27,415千円

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、下記に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、下記は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

種別	使用目的	所在地
集荷所	栃木地区青果物集荷所敷地 他3カ所	栃木市大宮町 他
事務所	壬生地区センター兼支店敷地 他8カ所	下都賀郡壬生町 他
倉庫	藤岡地区大前倉庫敷地 他3カ所	栃木市藤岡町 他

部門別損益計算書

平成30年3月1日から平成31年2月28日まで

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通 管理費等
事業収益①	10,613,255	1,561,563	858,652	5,942,865	2,245,185	4,989	
事業費用②	7,191,366	215,240	42,788	4,932,579	1,959,458	41,299	
事業総利益③ (①－②)	3,421,888	1,346,322	815,864	1,010,285	285,726	△36,310	
事業管理費④	3,208,378	878,285	582,316	1,092,653	354,277	300,844	
（うち減価償却費⑤）	(239,926)	(18,440)	(13,733)	(186,904)	(17,900)	(2,948)	
（うち人件費⑤'）	(2,229,317)	(592,715)	(478,861)	(655,248)	(244,757)	(257,734)	
うち共通管理費⑥		218,348	126,783	246,522	70,435	42,261	△704,350
（うち減価償却費⑦）		(2,110)	(1,225)	(2,382)	(680)	(408)	(△6,806)
（うち人件費⑦'）		(147,993)	(85,931)	(167,089)	(47,739)	(28,643)	(△477,398)
事業利益⑧ (③－④)	213,510	468,037	233,547	△82,368	△68,550	△337,155	
事業外収益⑨	228,230	136,967	40,915	35,829	7,377	7,140	
うち共通分⑩		15,114	8,776	17,064	4,875	2,925	△48,756
事業外費用⑪	53,452	20,721	8,471	16,615	4,788	2,855	
うち共通分⑫		14,417	8,371	16,277	4,650	2,790	△46,507
経常利益⑬ (⑧＋⑨－⑪)	388,288	584,283	265,990	△63,154	△65,961	△332,870	
特別利益⑭	32,520	6,390	3,710	19,120	2,061	1,236	
うち共通分⑮		6,390	3,710	7,215	2,061	1,236	△20,615
特別損失⑯	5,469	1,695	984	1,914	546	328	
うち共通分⑰		1,695	984	1,914	546	328	△5,469
税引前当期利益⑱ (⑬＋⑭－⑯)	415,338	588,978	268,717	△45,948	△64,446	△331,961	
営農指導事業分配額⑲		－	－	331,961	－	△331,961	
営農指導事業分配後 税引前当期利益⑳ (⑱－⑲)	415,338	588,978	268,717	△377,910	△64,446		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	31.0%	18.0%	35.0%	10.0%	6.0%	100.0%
営農指導事業	－	－	100.0%	－	－	100.0%

I. 決算の状況

予算統制の状況

(単位：千円)

項 目		当初予算額	修正額	修正後予算額 c	決算額 d	差引(c - d)
事業管理費		3,370,970	－	3,370,970	3,208,378	162,591
営 農 指 導 事 業	収入 a	3,690	－	3,690	4,989	△1,299
	支出 b	43,670	－	43,670	41,299	2,370
	差引(a - b)	△39,980	－	△39,980	△36,310	△3,669

専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区 分		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益	a (⑬の額)	584,283	265,990	△63,154	△65,961	△332,870
減価償却費	b (⑤－⑦)	16,330	12,508	184,521	17,219	2,539
共通管理費等	c (⑥－⑩＋⑫)	217,651	126,378	245,735	70,210	42,126
専属事業損益	a + b + c	818,265	404,877	367,102	21,468	△288,204

部門別の資産

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	210,446,308	199,661,873	2,276,600	5,527,036	770,284	70,419	2,140,095
総資産(共通資産配賦後)	210,446,308	200,325,302	2,661,817	6,276,069	984,293	198,825	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準
共通管理費の配賦基準を準用

部門別損益計算書

平成31年3月1日から令和2年2月29日まで

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通 管理費等
事業収益①	10,143,717	1,378,562	831,367	5,941,952	1,986,530	5,303	
事業費用②	6,848,547	82,823	43,157	4,953,201	1,735,695	33,670	
事業総利益③ (①－②)	3,295,169	1,295,738	788,210	988,751	250,835	△28,366	
事業管理費④	3,098,816	796,163	564,747	1,123,242	342,849	271,812	
(うち減価償却費⑤)	(245,286)	(18,231)	(14,556)	(194,486)	(13,396)	(4,616)	
(うち人件費⑤')	(2,173,463)	(544,943)	(465,712)	(665,704)	(264,877)	(232,225)	
うち共通管理費⑥		136,141	84,501	178,392	46,945	23,472	△469,453
(うち減価償却費⑦)		(3,412)	(2,117)	(4,471)	(1,176)	(588)	(△11,766)
(うち人件費⑦')		(70,825)	(43,960)	(92,805)	(24,422)	(12,211)	(△244,225)
事業利益⑧ (③－④)	196,352	499,574	223,462	△134,490	△92,014	△300,179	
事業外収益⑨	296,738	209,251	40,125	33,143	6,738	7,479	
うち共通分⑩		12,916	8,017	16,925	4,454	2,227	△44,540
事業外費用⑪	50,535	14,456	9,023	19,239	5,135	2,680	
うち共通分⑫		14,278	8,862	18,709	4,923	2,461	△49,236
経常利益⑬ (⑧＋⑨－⑪)	442,555	694,369	254,563	△120,586	△90,410	△295,380	
特別利益⑭	36,811	8,832	5,482	17,927	3,045	1,522	
うち共通分⑮		8,832	5,482	11,574	3,045	1,522	△30,458
特別損失⑯	121,638	26,429	16,404	65,135	9,113	4,556	
うち共通分⑰		26,429	16,404	34,631	9,113	4,556	△91,134
税引前当期利益⑱ (⑬＋⑭－⑯)	357,728	676,773	243,642	△167,794	△96,478	△298,414	
営農指導事業分配賦額⑲		－	－	298,414	－	△298,414	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱－⑲)	357,728	676,773	243,642	△466,208	△96,478		

- (注) 1. 上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用の「合計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。
 一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益80,545千円、事業費用80,545千円)を除去した額を記載しています。よって両者は一致していません。
2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
- (1) 共通管理費等
 (人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割)の平均値
- (2) 営農指導事業
 農業関連事業に全額を配賦
3. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	29.0%	18.0%	38.0%	10.0%	5.0%	100.0%
営農指導事業	－	－	100.0%	－		100.0%

I. 決算の状況

予算統制の状況

(単位：千円)

項 目		当初予算額	修正額	修正後予算額 c	決算額 d	差引(c - d)
事業管理費		3,212,500	—	3,212,500	3,098,816	113,683
営 農 指 導 事 業	収入 a	3,730	—	3,730	5,303	△1,573
	支出 b	38,530	—	38,530	33,670	4,859
	差引(a - b)	△34,800	—	△34,800	△28,366	△6,433

専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益 a (⑬の額)	694,369	254,563	△120,586	△90,410	△295,380
減価償却費 b (⑤-⑦)	14,819	12,438	190,014	12,219	4,027
共通管理費等 c (⑥-⑩+⑫)	137,503	85,346	180,176	47,414	23,707
専属事業損益 a + b + c	846,692	352,349	249,605	△30,775	△267,645

部門別の資産

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	210,274,757	199,788,051	2,239,925	5,403,566	743,390	38,791	2,061,032
総資産(共通資産配賦後)	210,274,757	200,385,750	2,610,911	6,186,758	949,493	141,842	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準
共通管理費の配賦基準を準用

(単位：円)

科 目	平成30年度		令和元年度	
1. 当期末処分剰余金		567,190,803		534,948,374
2. 剰余金処分額		322,149,553		283,270,041
(1) 利益準備金	80,000,000		58,000,000	
(2) 任意積立金	221,777,420		205,152,754	
信用事業基盤整備強化積立金	100,000,000		100,000,000	
営農施設設置及び運営積立金	100,000,000		100,000,000	
税効果調整積立金	21,777,420		5,152,754	
(3) 出資配当金	20,372,133		20,117,287	
3. 次期繰越剰余金		205,041,250		251,678,333

- (注) 1. 出資配当金の基準は次のとおりです。
 平成30年度 年 1.0%の割合 令和元年度 年 1.0%の割合
2. 次期繰越剰余金には、教育情報資金が含まれています。
 平成30年度 20,000,000円 令和元年度 20,000,000円
3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、取崩基準は次のとおりです。

種 類	積立目的	積立目標額等及び取崩基準
信用事業基盤整備強化積立金	組合員の期待と信頼に応える事業機能を発揮するために強固な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 各事業年度末貯金残高×1.5/1,000 (取崩基準) 信用事業の改善発展のための支出は、信用事業の機械情報化・サービスの充実及び金融ビックバン等への諸対応のために支出できるものとする。
肥料価格安定準備金	肥料価格の年間安定を図るため。	(積立目標額) 「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき全農栃木県本部が示す額(面積予約数量×一定の単価) (取崩基準) 肥料価格の期中改定により値上がりが発生した場合には、「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき取崩す。
教育基金	組合における教育活動を長期的かつ安定的に実施するため。	(積立目標額) 組合員一人当たり、50,000円を目標とする。 (取崩基準) 積立目的が達成された場合、当該目的積立金の全額を取崩す。
営農施設設置及び運営積立金	農業生産コストの低減を図る優良な営農施設の設置及びその安定的運営に必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 10億円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合及び事業を廃止したときは全額取崩す。
宅地等供給事業運営積立金	宅地等供給事業実施規程第9条に基づき、宅地等供給事業の安定的な運営を図るため。	(積立目標額) 転用相当農地等の売渡しの事業により生じた利益について、実施規程の定めるところに従い積み立てる。 (取崩基準) 宅地等供給事業の改善発展のために支出できるものとし、事業を廃止したときは全額を取崩す。
農林年金対策積立金	特例業務負担金の支出に対し、必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 458百万円 (取崩基準) 特例業務負担金の請求があった場合に必要額を取り崩すことができるものとし、特例業務負担金制度完了時には全額を取崩す。
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払い分)について将来の減少に備えるため。	(積立目標額) 税効果会計による繰延税金資産相当額 (取崩基準) 法人税等の前払金額が回収された年度においてその回収金額を取崩す。

Ⅱ. 損益の状況

最近の5事業年度の主な経営指標

主な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益（事業収益）	10,382	9,626	10,259	10,613	10,143
信用事業収益	1,850	1,676	1,600	1,561	1,378
共済事業収益	896	892	938	858	831
農業関連事業収益	5,071	4,658	5,294	5,942	5,941
生活その他事業収益	2,556	2,395	2,421	2,245	1,986
営農指導事業収益	7	4	4	4	5
経常利益	499	334	368	388	442
当期剰余金	378	244	325	360	289
出資金	2,057	2,053	2,066	2,053	2,043
出資口数	2,057,176	2,053,114	2,066,145	2,053,362	2,043,187
純資産額	10,741	10,867	11,177	11,539	11,925
総資産額	203,779	207,249	210,459	210,446	210,274
貯金等残高	188,672	192,106	195,010	195,066	194,521
貸出金残高	22,556	22,919	23,540	23,969	25,880
有価証券残高	7,473	7,429	6,346	4,989	8,106
剰余金配当金額	20	20	20	20	20
出資配当額	20	20	20	20	20
職員数	438	430	410	393	382
単体自己資本比率	15.64	15.75	14.85	15.12	14.37

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 単体自己資本比率は、農協法第11条の2に基づいた自己資本比率を記載しています。
4. 農業関連事業収益において、委託販売にかかる販売高については、事業収益に含まれておりません。
5. 信託業務の取扱いはありません。

利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	平成30年度	令和元年度	増減額
資金運用収支	1,426	1,277	△149
役務取引等収支	24	20	△4
その他信用事業収支	△105	△2	103
信用事業粗利益	1,346	1,295	△50
信用事業粗利益率	0.70	0.68	△0.02
事業粗利益	3,421	3,295	△126.00
事業粗利益率	1.63	1.57	△0.05

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	190,547	1,487	0.78	188,906	1,312	0.69
うち預金	161,612	1,009	0.62	158,405	914	0.57
うち有価証券	5,364	49	0.92	5,725	38	0.67
うち貸出金	23,570	428	1.81	24,774	360	1.45
資金調達勘定	195,006	64	0.03	193,863	35	0.01
うち貯金・定期積金	194,943	64	0.03	193,814	35	0.01
うち借入金	63	—	0.00	49	—	0.00
総資金利ざや			0.40			0.33

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達利回り（資金調達原価率）
 2. 預金の受取利息は、農林中金からの預金奨励金・預金事業分量配当金が含まれています。
 3. 貯金の支払利息は支払奨励金が含まれています。

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成30年度増減	令和元年度増減
受取利息（A）	△37	△174
うち預金	1	△94
うち有価証券	△25	△11
うち貸出金	△13	△68
支払利息（B）	△29	△28
うち貯金・定期積金	△29	△28
うち借入金	—	—
差引(C)=(A)－(B)	△7	△146

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 預金の受取利息には、農林中金からの預金奨励金・預金事業分量配当金が含まれています。
 3. 貯金の支払利息は支払奨励金が含まれています。

Ⅲ. 事業の概況

1. 信用事業

貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

項 目	平成30年度		令和元年度		増減額
	残高	構成比	残高	構成比	
流動性貯金	72,538	37.20	77,937	40.20	5,398
定期性貯金	122,421	62.79	115,891	59.79	△6,529
小 計	194,959	100.00	193,828	100.00	△1,130
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合 計	194,959	100.00	193,828	100.00	△1,130

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋納税準備貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高

(単位：百万円、%)

項 目	平成30年度		令和元年度		増減額
	残高	構成比	残高	構成比	
定期貯金	116,464	100.00	108,988	100.00	△7,475
うち固定自由金利定期	116,434	99.97	108,961	99.97	△7,472
うち変動自由金利定期	29	0.02	26	0.02	△3

(注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

貸出金に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度	増減額
手形貸付金	282	342	59
証書貸付金	20,419	22,804	2,384
当座貸越	313	300	△13
割引手形	—	—	—
金融機関貸付金	2,560	1,339	△1,220
合 計	23,575	24,786	1,210

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

項 目	平成30年度		令和元年度		増減額
	残高	構成比	残高	構成比	
固定金利貸出	16,826	70.19	19,697	76.11	2,871
変動金利貸出	7,142	29.80	6,182	23.88	△960
合 計	23,969	100.00	25,880	100.00	1,911

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度	増減額
自店貯金担保	818	736	△82
有価証券担保	—	—	—
商業手形担保	—	—	—
不動産担保	17,033	18,851	1,817
共済証書	293	255	△38
その他担保	107	97	△9
担保合計	18,253	19,940	1,686
農業信用基金協会保証	1,783	1,950	167
個人保証	20	15	△5
その他保証	375	524	148
保証合計	2,179	2,490	310
信用貸越	3,536	3,449	△86
合 計	23,969	25,880	1,911

債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度	増減額
貯金・定期積金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
小 計	—	—	—
信用	—	—	—
合 計	—	—	—

貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

項 目	平成30年度		令和元年度		増減額
	残高	構成比	残高	構成比	
設備資金	19,541	81.53	21,388	82.64	1,847
運転資金	4,427	18.47	4,491	17.36	63
合 計	23,969	100.00	25,880	100.00	1,911

Ⅲ. 事業の概況

貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

項 目	平成30年度		令和元年度		増減額
	残高	構成比	残高	構成比	
農業	2,876	12.00	2,951	11.40	74
林業	18	0.07	47	0.18	28
水産業	—	—	—	—	—
製造業	3,775	15.75	4,426	17.10	651
鉱業	43	0.18	41	0.16	△1
建設・不動産業	1,575	6.57	1,929	7.45	354
電気・ガス・熱供給水道業	379	1.58	361	1.39	△18
運輸・通信業	1,436	5.99	1,573	6.07	137
金融・保険業	2,861	11.93	1,588	6.13	△1,273
卸売・小売・サービス業・飲食業	5,528	23.06	6,186	23.90	658
地方公共団体	787	3.28	2,059	7.95	1,272
非営利法人	6	0.02	9	0.03	2
その他	4,680	19.52	4,705	18.18	24
合 計	23,969	100.00	25,880	100.00	1,911

主要な農業関係の貸出金残高

(単位：百万円)

営農類型別	平成30年度	令和元年度	増減額
穀作	288	358	69
野菜・園芸	504	558	54
果樹・樹園農業	198	204	6
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	63	63	0
養鶏・鶏卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	449	451	1
農業関連団体等	—	—	—
合 計	1,505	1,636	131

- (注) 1. 農業関連の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、「貸出金の業種別残高」は、債務者の業種で、「主要な農業関係の貸出金残高」は、資金使途別の貸出金残高であり、集計方法が異なるため、貸出金残高は一致しません。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

(単位：百万円)

資金種類別（受託貸付金）	平成30年度	令和元年度	増減額
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—

(単位：百万円)

資金種別 (貸出金)	平成30年度	令和元年度	増減額
プロパー資金	1,173	1,186	12
農業制度資金	331	450	118
うち農業近代化資金	250	385	135
うちその他制度資金	81	64	△16
合 計	1,505	1,636	131

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度	増減額
破綻先債権額 (A)	—	—	—
延滞債権額 (B)	115	108	△7
3ヵ月以上延滞債権額 (C)	—	—	—
貸出条件緩和債権額 (D)	9	—	△9
リスク債権合計 (E = A + B + C + D)	125	108	△16
担保・保証付債権額 (F)	70	66	△3
貸倒引当金 (個別評価分) (G)	51	37	△14
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	2	3	1

(注) 1. 破綻先債権 (A)

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

2. 延滞債権 (B)

未収利息不計上貸出金であって、(注) 1 に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権 (C)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金(注) 1、(注) 2 及び(注) 3 に掲げるものを除く)をいいます。

4. 貸出条件緩和債権 (D)

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注) 1、(注) 2 及び(注) 3 に掲げるものを除く)をいいます。

5. 担保・保証付債権額 (F)

「破綻先債権 (A)」「延滞債権 (B)」「3ヵ月以上延滞債権 (C)」及び「貸出条件緩和債権 (D)」のうち貯金・定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保付の貸出金ならびに農業信用基金協会等、確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。なお、不動産の確実な担保額は、不動産鑑定士等による客観性のある評価または財産評価基本通達による時価をもとに、さらに処分可能性を十分考慮した回収可能見込額です。

6. 貸倒引当金 (個別評価分) (G)

「破綻先債権 (A)」「延滞債権 (B)」「3ヵ月以上延滞債権 (C)」及び「貸出条件緩和債権 (D)」のうち、すでに貸倒引当金 (個別評価分) に繰り入れた引当残高です。

7. 担保・保証等控除後債権額 (H)

「破綻先債権 (A)」「延滞債権 (B)」「3ヵ月以上延滞債権 (C)」及び「貸出条件緩和債権 (D)」の合計額から「担保・保証付債権額 (F)」及び「貸倒引当金 (個別評価分) (G)」を控除した貸出金残高です。

Ⅲ. 事業の概況

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額				(参考) 購入未収金
			担保	保証	引当	合計	
破産更生債権 及びこれらに準ずる債権 (A)	30年度	102	54	－	47	102	－
	元年度	90	45	8	37	91	2
危険債権 (B)	30年度	13	8	－	4	13	1
	元年度	18	12	－	－	12	0
要管理債権 (C)	30年度	9	6	－	－	6	－
	元年度	－	－	－	－	－	－
小 計 (D=A+B+C)	30年度	125	70	－	51	122	1
	元年度	108	58	8	37	104	2
正常債権 (E)	30年度	24,802					1,000
	元年度	26,648					927
合 計 (D+E)	30年度	24,928					1,001
	元年度	26,756					930

(注) 1. 金融再生法債権額

資産査定に基づく債務者区分と整合を取った債権区分を行い、債権区分ごとの信用事業債権額（貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、信用未収利息、信用未収収益、信用仮払金）です。ただし、要管理債権は貸出金のみです。

(債権区分)

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

・ 法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する信用事業債権です。

〔資産査定における破綻先、実質破綻先〕

②危険債権

・ 経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い信用事業債権です。

〔資産査定における破綻懸念先〕

③要管理債権

・ 3か月以上延滞貸出債権（元金）及び条件緩和貸出債権（元金）です。

〔リスク管理債権として開示した、3か月以上延滞貸出金と貸出条件緩和債権を合算した貸出金〕

④正常債権

・ 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権以外のものに区分される信用事業債権です。地方公共団体等への債権も含まれています。

2. 担保

資産査定における優良担保・一般担保の処分可能見込額です。

3. 保証

資産査定における優良保証の額です。

4. 引当

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」については、資産査定における個別貸倒引当金額です。要管理債権については、要管理債権額に予想損失率等を乗じた金額です。

5. 購買未収金

購買未収金を参考として開示しております。なお、金融再生法債権区分に基づく購買未収金開示の債権区分と資産査定における債務者区分との関連は、次の通りです。

債権区分	資産査定債務者区分
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破綻先・実質破綻先
危険債権	破綻懸念先
要管理債権	要注意先のうち要管理先
正常債権	要注意先のうちその他要注意先及び正常先ならびに地方公共団体等

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

年度	項 目	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
平成30年度	貸倒引当金	145	136	—	145	136
	うち個別貸倒引当金勘定	61	53	—	61	53
	信用事業貸倒引当金	138	130	—	138	130
	うち個別貸倒引当金勘定	60	51	—	60	51
	共済事業貸倒引当金	0	0	—	0	0
	うち個別貸倒引当金勘定	—	—	—	—	—
	購買事業貸倒引当金	4	3	—	4	3
	うち個別貸倒引当金勘定	1	0	—	1	0
	販売事業貸倒引当金	1	2	—	1	2
	うち個別貸倒引当金勘定	—	—	—	—	—
	その他事業貸倒引当金	0	1	—	0	1
	うち個別貸倒引当金勘定	0	1	—	0	1
令和元年度	貸倒引当金	136	42	—	136	42
	うち個別貸倒引当金勘定	53	40	—	53	40
	信用事業貸倒引当金	130	39	—	130	39
	うち個別貸倒引当金勘定	51	37	—	51	37
	共済事業貸倒引当金	0	0	—	0	0
	うち個別貸倒引当金勘定	—	—	—	—	—
	購買事業貸倒引当金	3	2	—	3	2
	うち個別貸倒引当金勘定	0	2	—	0	2
	販売事業貸倒引当金	2	0	—	2	0
	うち個別貸倒引当金勘定	—	0	—	—	0
	その他事業貸倒引当金	1	0	—	1	0
	うち個別貸倒引当金勘定	1	0	—	1	0

貸出金償却等の額

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
貸出金償却額	—	—
購買貸倒損失額	—	—

内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

項 目	平成30年度				令和元年度			
	仕向		被仕向		仕向		被仕向	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	24	21,909	188	32,614	25	26,833	192	33,905
代金取立為替	0	5	0	3	0	4	0	0
雑為替	4	3,442	3	1,080	4	4,910	3	2,524
合 計	28	25,357	191	33,698	29	31,747	195	36,431

Ⅲ. 事業の概況

有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

銘柄	平成30年度	令和元年度	増減
国債	5,364	8,106	2,742
地方債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
金融債	—	—	—
社債	—	—	—
株式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合 計	5,364	8,106	2,742

商品有価証券種類別平均残高

平成30年度・令和元年度において、該当する商品はありません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

年度	銘柄	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成30年度	国債	500	203	1,059	—	—	3,225	—	4,989
	地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和元年度	国債	200	1,047	—	—	—	6,858	—	8,106
	地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

有価証券の時価情報等

【売買目的有価証券】

売買目的有価証券については、当ＪＡでは投機的運用を行わないため保有しておりません。

【満期保有目的の債権】

平成30年度、令和元年度において保有しているものではありません。

【その他有価証券】

(単位：百万円)

	種類	31年2月末			2年2月末		
		取得価額	貸借対照表 計上額	差額	取得価額	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得価額を超えるもの	国債	4,811	4,989	177	7,737	8,106	368

(注) 取得価額は償却原価によっております。

金銭の信託の時価情報等

平成30年度・令和元年度において、該当する商品はありません。

デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

平成30年度・令和元年度において、該当する商品はありません。

Ⅲ. 事業の概況

2. 共済事業取扱実績

長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：件、百万円)

項 目		平成30年度			令和元年度		
		件数	新契約高	保有高	件数	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	16,912	3,055	203,569	17,043	4,288	193,973
	定期生命共済	35	55	299	34	15	338
	養老生命共済	10,237	1,315	75,222	9,015	938	64,859
	うちこども共済	3,609	980	18,751	3,655	656	17,804
	医療共済	10,595	12	2,396	10,783	10	2,224
	がん共済	2,547	—	699	2,844	—	679
	定期医療共済	373	—	516	360	—	490
	介護共済	691	181	1,162	768	260	1,386
	生活障害共済	30			81		
	年金共済	4,575	—	543	5,139	—	528
建物更生共済		15,075	36,929	206,789	15,199	25,847	206,172
合 計		61,070	41,548	491,198	61,266	31,360	470,653

- (注) 1. 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）介護共済は一時払契約の死亡給付金額）です。
 2. 年金共済は年金共済に付加された定期特約金額です。
 3. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始（平成5年度）以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約についても合算して計上しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：件、千円)

項 目	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	2,611	65,603	2,889	66,521
がん共済	1,378	18,211	2,167	19,976
定期医療共済	—	1,801	—	1,734
合 計	3,989	85,615	5,057	88,231

(注) 金額は入院共済金額です。

介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額および生活障害年金年額保有高

(単位：件、百万円)

項 目	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	239	2,020	303	2,259
生活障害共済（一時金型）	72	72	92	164
生活障害共済（定期年金型）	18	17	21	38

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額です。

年金共済の年金保有高

(単位：件、百万円)

項 目	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	287	1,733	529	2,141
年金開始後		857		873
合 計	287	2,591	529	3,014

(注) 金額は年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額）です。

短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

項 目	平成30年度		令和元年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	30,148	42	30,909	43
自動車共済		731		728
傷害共済	85,853	6	74,532	6
定額定期生命共済	2	0	2	0
賠償責任共済		1		1
自賠責共済		69		66
合 計		850		845

(注) 金額は保障金額です。

3. 主要事業取扱実績

購買品取扱実績

(単位：百万円)

項 目		平成30年度	令和元年度
		供給高	供給高
生産資材	肥料	628	601
	農薬	556	538
	飼料	369	337
	包装資材	378	372
	園芸資材	364	401
	畜産資材	433	367
	その他	302	303
小 計		3,033	2,921
生活物資	衣料品	5	7
	耐久財	206	219
	食品	406	315
	うち米	24	21
	うち食材	181	164
	うち一般食品	200	129
	葬祭	1,270	1,165
	自動車	15	14
	その他	220	179
小 計		2,125	1,902
合 計		5,158	4,824

Ⅲ. 事業の概況

受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

品 目	平成30年度	令和元年度
	取扱高	取扱高
米	482	369
麦	1,010	1,044
豆・雑穀	46	40
野菜	5,982	5,625
果実	370	376
花き・花木	6	3
畜産物	1,026	991
林産物	2	2
直売所	396	313
その他	198	228
合 計	9,521	8,995

(注) 1. 米、麦、豆・雑穀の取扱高は、税込金額としています。

買取販売品取扱実績

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
	取扱高	取扱高
米	1,549	1,778

保管事業実績

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
保管料	20	17
荷役料	5	3
その他の収益	1	3
収益計	28	25
保管材料費	3	2
その他の費用	16	13
費用計	19	16
事業総利益	8	8

IV. 経営諸指標

利益率

(単位：%)

項 目	平成30年度	令和元年度	増減額
総資産経常利益率	0.18	0.21	0.02
純資産経常利益率	3.38	3.72	0.34
総資産当期純利益率	0.17	0.13	△0.03
純資産当期純利益率	3.14	2.44	△0.70

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2. 純資産経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 4. 純資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

貯貸率・貯証率

(単位：%)

項 目	平成30年度	令和元年度	増減額
期末貯貸率	12.28	13.30	1.01
期中平残貯貸率	12.09	12.78	0.69
期末貯証率	2.55	4.16	1.60
期中平残貯証率	2.75	2.95	0.20

- (注) 1. 貯貸率 (期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率 (期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

V. 単体自己資本の充実の状況

1. 単体自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成30年度		令和元年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	11,390		11,638	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,060		2,050	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	9,360		9,629	
うち、外部流出予定額 (△)	20		20	
うち、上記以外に該当するものの額	△9		△21	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	83		1	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	83		1	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	11,474		11,640	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4	1	5	0
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4	1	5	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4		5	
自己資本				
自己資本の額 (イ) - (ロ)	11,469		11,635	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	68,807		74,119	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△6,782		—	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	1		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△6,783		—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,044		6,818	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	75,851		80,938	
自己資本比率				
自己資本比率 (イ) / (二)	15.12		14.37	

- (注) 1. 自己資本比率は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 単体自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項 目	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク アセット等 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク アセット等 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	784	—	—	597	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,824	—	—	7,750	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	794	—	—	2,070	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	161,998	32,399	1,295	156,204	31,240	1,249
法人等向け	584	578	23	572	566	22
中小企業等向け及び個人向け	1,910	623	24	2,539	1,068	42
抵当権付住宅ローン	264	88	3	194	64	2
不動産取得等事業向け	62	56	2	138	134	5
三月以上延滞等	104	59	2	102	69	2
取立未済手形	19	3	0	29	5	0
信用保証協会等保証付	16,963	1,676	67	18,199	1,802	72
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	10	—	—	—	—	—
出資等	846	842	33	845	842	33
(うち出資等のエクスポージャー)	846	842	33	845	842	33
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	21,284	39,260	1,570	20,803	38,322	1,532
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	11,457	28,644	1,145	11,129	27,822	1,112
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	559	1,399	55	564	1,411	56
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	9,266	9,217	368	9,109	9,088	363
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—

V. 単体自己資本の充実の状況

	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	△6,782	△271	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-	-	-
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	210,452	68,807	2,752	210,047	74,119	2,964
	CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
	中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	信用リスク・アセットの額の合計額	210,452	68,807	2,752	210,047	74,119	2,964
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
		a	b=a×4%	a	b=a×4%		
		7,044	281	6,818	272		
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
		a	b=a×4%	a	b=a×4%		
		75,851	3,034	80,938	3,237		

- 注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
6. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
7. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。
 ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
 （粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額÷直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数÷8%

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

項 目	平成30年度				令和元年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			三月以上延滞エ クスポージャー
	計	うち貸出金等	うち債券		計	うち貸出金等	うち債券	
農業	131	112	—	—	144	124	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
製造業	36	36	—	—	33	33	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設・不動産業	7	7	—	—	7	7	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	0	—	—	—	0	—	—	—
金融・保険業	173,893	2,614	—	—	167,780	1,251	—	—
卸売・小売・飲食・サービス業	979	570	—	—	969	560	—	—
日本国政府・地方公共団体	5,625	797	4,824	—	9,824	2,068	7,750	—
上記以外	11	11	—	—	9	9	—	—
個人	19,901	19,890	—	105	21,867	21,867	—	99
その他	9,865	—	—	—	9,411	—	—	—
業種別残高計	210,452	24,040	4,824	105	210,047	25,922	7,750	99
1年以下	163,001	495	503		157,007	595	201	
1年超3年以下	1,499	1,298	201		1,967	965	1,001	
3年超5年以下	1,873	872	1,001		962	962	—	
5年超7年以下	3,583	3,583	—		1,102	1,102	—	
7年超10年以下	1,261	1,261	—		3,674	3,674	—	
10年超	18,925	15,808	3,117		24,722	18,174	6,547	
期限の定めのないもの	20,306	721	—		20,610	446	—	
残存期間別残高計	210,452	24,040	4,824		210,047	25,922	7,750	

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、信用リスクに関するエクスポージャーは国内のみとなります。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③貸倒引当金の地域別期末残高及び期中の増減額の内訳

貸倒引当金にかかるエクスポージャーは国内のみとなります。

V. 単体自己資本の充実の状況

④貸倒引当金の業種別期末残高及び期中の増減額の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成30年度					令和元年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	83	83	—	83	83	83	1	—	83	1
個別貸倒引当金	65	56	—	65	56	56	43	—	56	43
農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売・小売・飲食・サービス業	3	3	—	3	3	3	2	—	3	2
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	61	53	—	61	53	53	40	—	53	40

(注) 個別貸倒引当金には外部出資等損失引当金を含めています。

⑤業種別の個別貸倒引当金の貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
農業	—	—
林業	—	—
水産業	—	—
製造業	—	—
鉱業	—	—
建設・不動産業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
運輸・通信業	—	—
金融・保険業	—	—
卸売・小売・飲食・サービス業	—	—
その他	—	—
個人	—	—
合 計	—	—

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

信用リスク削減効果勘案後残高	平成30年度			令和元年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
リスク・ウェイト 0%	—	7,494	7,494	—	11,383	11,383
リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト 10%	—	16,765	16,765	—	18,028	18,028
リスク・ウェイト 20%	—	162,379	162,379	—	156,725	156,725
リスク・ウェイト 35%	—	251	251	—	184	184
リスク・ウェイト 50%	—	45	45	—	34	34
リスク・ウェイト 75%	—	741	741	—	1,295	1,295
リスク・ウェイト 100%	—	11,790	11,790	—	10,673	10,673
リスク・ウェイト 150%	—	22	22	—	29	29
リスク・ウェイト 200%	—	10,402	10,402	—	—	—
リスク・ウェイト 250%	—	559	559	—	11,693	11,693
その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%を適用する残高	—	—	—	—	—	—
合 計	—	210,453	210,453	—	210,047	210,047

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. リスク・ウェイト1250%を適用する残高には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

④信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手順の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

V. 単体自己資本の充実の状況

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	－	－	2	－
中小企業等向け及び個人向け	29	356	34	485
抵当権住宅ローン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
三月以上延滞等	0	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	－	4	－	6
合 計	29	361	36	491

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%以上になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・固定資産等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを(1)子会社等出資、(2)その他有価証券、(3)系統出資および系統外出資に区分して管理しています。

(1)子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

(2)その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3)系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等の評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

項 目	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	9,689	9,689	10,723	10,723
合 計	9,689	9,689	10,723	10,723

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等） (単位：百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		—
マンドート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		—

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金利の変化により保有する資産・負債の損益又は経済的価値が変動するリスクのことです。当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量算定要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下の通りです。

V. 単体自己資本の充実の状況

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に1%変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年間の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量として算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.243年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用していません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点)特段ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,391			
2	下方パラレルシフト	△95			
3	スティープシフト	1,612			
4	フラット化	2			
5	短期金利上昇	△98			
6	短期金利低下	△16			
7	最大値	1,612			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	11,635			

「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁。農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

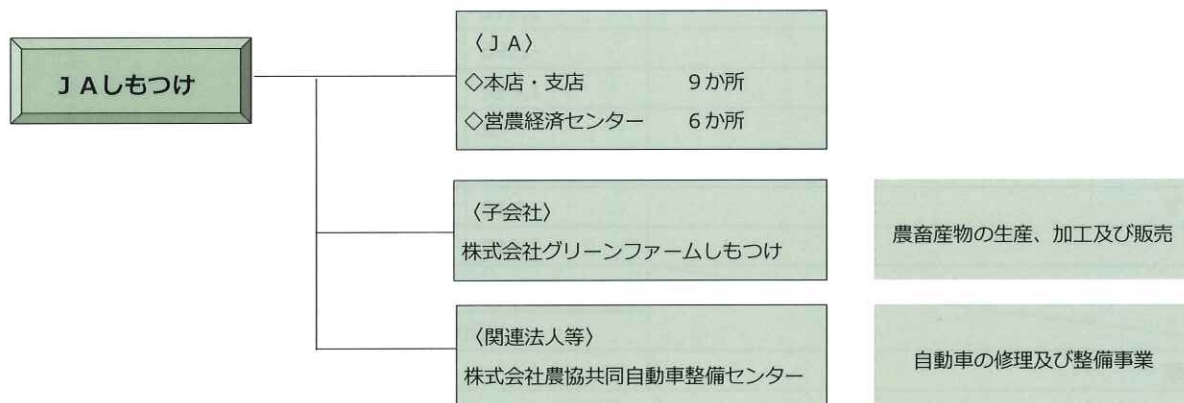
- ・「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

VI. 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J Aしもつけのグループは、当J A、子会社1社、関連法人等1社で構成されています。このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。



(2) 子会社等の状況

名 称	株式会社グリーンファームしもつけ	株式会社農協共同自動車整備センター
主たる事業所の所在地	栃木市惣社町868	栃木市高谷町304-5
事業の内容	農畜産物の生産、加工及び販売	自動車の修理及び整備事業
設立年月日	平成23年10月5日	平成6年3月30日
資本金	20,000千円	50,000千円
当J Aの議決権比率	99%	45%
他の子会社等の議決権比率	99%	45%

(3) 令和元年度連結事業概況

① 事業の概況

令和元年度の当J Aの連結決算の内容は、連結経常収益10,245百万円、連結当期剰余金312百万円、連結純資産12,027百万円、連結総資産210,330百万円で、連結自己資本比率は14.45%となりました。

② 連結子会社の事業概況

<株式会社グリーンファームしもつけ>

令和元年度は、地域農業の振興と耕作放棄地の拡大防止に向けて、地域の担い手や集落営農組織などと連携を密にして、農作業の受託、農産物の生産・販売に取り組みました。この結果、当期純利益は22百万円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
連結経常収益 (事業収益)		9,698	10,353	10,701	10,245
信用事業収益		1,676	1,600	1,561	1,378
共済事業収益		892	938	858	831
農業関連事業収益		4,611	5,243	5,886	5,882
その他事業収益		2,518	2,570	2,394	2,152
連結経常利益		354	396	424	479
連結当期剰余金		259	343	377	312
連結純資産額		10,908	11,239	11,619	12,027
連結総資産額		207,267	210,487	210,464	210,330
連結自己資本比率		15.78	14.91	15.18	14.45

(注) 連結自己資本比率は、農協法第11条の2に基づいた自己資本比率を記載しています。

VI. 連結情報

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成30年度 平成31年2月28日 現在	令和元年度 令和2年2月29日 現在	科 目	平成30年度 平成31年2月28日 現在	令和元年度 令和2年2月29日 現在
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1.信用事業資産	191,680,710	190,804,982	1.信用事業負債	195,380,334	194,929,156
(1)現金	784,659	597,568	(1)貯金	194,979,513	194,445,318
(2)預金	161,106,419	155,365,936	(2)借入金	56,671	42,415
系統預金	161,018,986	155,272,439	(3)その他の信用事業負債	344,150	441,423
系統外預金	87,433	93,496	未払費用	26,598	21,537
(3)有価証券	4,989,064	8,106,450	その他の負債	317,551	419,885
国債	4,989,064	8,106,450	2.共済事業負債	796,954	712,659
(4)貸出金	23,928,018	25,843,488	(1)共済借入金	10,460	—
(5)その他の信用事業資産	1,002,552	930,988	(2)共済資金	463,963	396,645
未収収益	982,379	900,439	(3)共済未払利息	241	—
その他の資産	20,172	30,548	(4)未経過共済付加収入	314,721	308,056
(6)貸倒引当金	△130,003	△39,448	(5)共済未払費用	2,209	3,874
2.共済事業資産	20,185	4,400	(6)その他の共済事業負債	5,358	4,083
(1)共済貸付金	10,460	—	3.経済事業負債	594,700	632,440
(2)共済未収利息	241	—	(1)経済事業未払金	479,102	465,157
(3)その他の共済事業資産	9,523	4,400	(2)経済受託債務	78,629	133,763
(4)貸倒引当金	△39	0	(3)その他の経済事業負債	36,968	33,518
3.経済事業資産	2,868,994	2,826,596	4.雑負債	208,640	202,530
(1)経済事業未収金	1,264,810	1,080,761	(1)未払法人税等	48,686	34,900
(2)経済受託債権	334,321	271,239	(2)資産除去債務	27,268	27,415
(3)棚卸資産	1,205,166	1,396,579	(3)その他の負債	132,686	140,215
販売品	1,016,739	1,198,073	5.諸引当金	1,865,164	1,825,984
購買品	132,632	145,863	(1)賞与引当金	89,560	85,213
宅地	34,768	30,676	(2)退職給付に係る負債	1,700,287	1,653,846
その他の棚卸資産	21,025	21,965	(3)役員退職慰労引当金	55,708	67,070
(4)その他の経済事業資産	70,162	80,318	(4)ポイント引当金	4,008	4,080
(5)貸倒引当金	△5,466	△2,302	(5)その他の引当金	15,600	15,774
4.雑資産	386,360	375,342	負 債 の 部 合 計	198,845,794	198,302,771
5.固定資産	5,330,963	5,154,087	(純 資 産 の 部)		
(1)有形固定資産	5,322,201	5,146,222	1.組合員資本	11,490,403	11,760,390
建物	7,060,935	7,017,716	(1)出資金	2,053,362	2,043,187
機械装置	1,622,876	1,734,081	(2)資本準備金	7,095	7,095
土地	2,517,039	2,459,979	(3)利益剰余金	9,439,444	9,731,237
建設仮勘定	16,968	1,430	利益準備金	2,493,819	2,573,819
その他の有形固定資産	1,720,699	1,541,232	その他利益剰余金	6,945,625	7,157,418
減価償却累計額	△7,616,317	△7,608,217	特別積立金	2,151,883	2,151,883
(2)無形固定資産	8,761	7,865	信用事業基盤整備強化積立金	2,337,536	2,437,536
6.外部出資	9,669,484	10,704,323	肥料価格安定準備金	6,227	6,227
(1)外部出資	9,672,984	10,707,073	教育基金	211,000	211,000
系統出資	9,199,059	10,233,489	営農施設設置及び運営積立金	538,000	638,000
系統外出資	451,424	451,083	宅地等供給事業運営積立金	61,070	61,070
子会社等出資	22,500	22,500	農林年金対策積立金	458,000	458,000
(2)外部出資等損失引当金	△3,500	△2,750	税効果調整積立金	535,573	557,351
7.繰延税金資産	508,141	460,325	当期未処分剰余金	646,333	636,349
			(うち当期剰余金)	377,647	312,165
			(4)処分未済持分	△9,448	△21,080
			(5)子会社の所有する親組合出資金	△50	△50
			2.評価・換算差額等	128,442	266,697
			(1)その他有価証券評価差額金	128,442	266,697
			3.非支配株主持分	200	200
資 産 の 部 合 計	210,464,841	210,330,059	純 資 産 の 部 合 計	11,619,046	12,027,287
			負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	210,464,841	210,330,059

(6) 連結損益計算書

科 目	平成30年度 平成30年3月 1日から 平成31年2月28日まで		令和元年度 平成31年3月 1日から 令和2年2月29日まで	
1.事業総利益		3,507,390		3,386,665
事業収益			10,245,068	
事業費用			6,858,403	
(1)信用事業収益		1,561,559	1,378,559	
資金運用収益	1,487,775		1,312,853	
うち預金利息	901,708		846,543	
うち有価証券利息配当金	49,695		38,368	
うち貸出金利息	428,666		360,022	
うちその他受入利息	107,704		67,917	
役務取引等収益	42,243		41,298	
その他事業直接収益	3,445		2,031	
その他経常収益	31,540		22,376	
(2)信用事業費用		215,239	82,823	
資金調達費用	60,873		35,169	
うち貯金利息	54,219		28,546	
うち給付補填備金繰入	6,603		5,955	
うちその他支払利息	50		668	
役務取引等費用	17,412		21,179	
その他経常費用	136,954		26,474	
うち貸倒引当金戻入益	△8,180		△90,554	
うちその他費用	145,134		117,029	
信用事業総利益		1,346,320		1,295,736
(3)共済事業収益		858,548	831,259	
共済付加収入	801,888		769,255	
共済貸付金利息	2,235		8	
その他の収益	54,425		61,995	
(4)共済事業費用		42,788	43,157	
共済借入金利息	2,235		8	
共済推進費	12,686		13,627	
その他の費用	27,866		29,521	
うち貸倒引当金戻入益	△714		△39	
うちその他費用	28,580		29,560	
共済事業総利益		815,760		788,102
(5)購買事業収益		5,194,668	4,825,690	
購買品供給高	5,115,728		4,781,782	
購買手数料	38,899		6,931	
その他の収益	40,040		36,976	
(6)購買事業費用		4,669,533	4,343,002	
購買品供給原価	4,523,476		4,225,512	
購買品供給費	3,513		3,300	
その他費用	142,543		114,188	
うち貸倒引当金戻入益	△1,362		△1,108	
うちその他費用	143,905		115,297	
購買事業総利益		525,135		482,687
(7)販売事業収益		2,272,674	2,395,078	
販売品販売高	1,549,459		1,778,309	
販売手数料	349,838		303,821	
その他の収益	373,376		312,946	
(8)販売事業費用		1,887,970	2,017,553	
販売品販売原価	1,436,119		1,625,887	
その他費用	451,851		391,666	
うち貸倒引当金繰入額	821		△1,993	
うちその他費用	451,029		393,660	
販売事業総利益		384,704		377,524
(9)保管事業収益		28,298	25,621	
(10)保管事業費用		19,499	16,854	
保管事業総利益		8,799		8,767

VI. 連結情報

(単位：千円)

科 目	平成30年度 平成30年3月 1日から 平成31年2月28日まで	令和元年度 平成31年3月 1日から 令和2年2月29日まで
(11)加工事業収益	4,324	3,708
(12)加工事業費用	2,648	2,745
加工事業総利益	1,676	963
(13)利用事業収益	562,679	548,229
共同乾燥施設収益	275,093	269,928
その他利用収益	287,586	278,301
(14)利用事業費用	272,997	267,433
共同乾燥施設費用	118,891	110,936
その他利用費用	154,105	156,496
利用事業総利益	289,682	280,796
(15)宅地等供給事業収益	23,407	25,085
(16)宅地等供給事業費用	2,335	5,625
宅地等供給事業総利益	21,071	19,460
(17)福祉事業収益	45,801	45,880
(18)福祉事業費用	13,085	12,372
福祉事業総利益	32,715	33,507
(19)指導事業収入	149,823	165,955
(20)指導事業支出	68,300	66,835
指導事業収支差額	81,523	99,120
2.事業管理費	3,257,477	3,153,924
(1)人件費	2,272,070	2,223,446
(2)業務費	214,152	201,515
(3)諸税負担金	133,473	111,213
(4)施設費	611,690	592,445
(5)その他事業管理費	26,089	25,303
事業利益	249,913	232,740
3.事業外収益	227,954	297,579
(1)受取雑利息	2,235	2,551
(2)受取出資配当金	157,442	232,326
(3)賃貸料	32,247	30,424
(4)償却債権取立益	2,890	1,494
(5)雑収入	33,138	30,782
4.事業外費用	53,490	50,627
(1)寄付金	891	813
(2)雑損失	52,598	49,721
経常利益	424,378	479,692
5.特別利益	46,000	62,538
(1)固定資産処分益	21,007	24,185
(2)一般補助金	12,952	14,826
(3)その他の特別利益	12,040	23,526
6.特別損失	29,897	151,464
(1)固定資産処分損	6,693	10,096
(2)固定資産圧縮損	12,951	14,825
(3)減損損失	252	81,037
(4)その他の特別損失	10,000	45,504
税引前当期利益	440,480	390,765
(1)法人税・住民税及び事業税	84,610	83,753
(2)法人税等調整額	△21,777	△5,152
7.法人税等合計	62,833	78,600
当期剰余金	377,647	312,165
当期首繰越剰余金	268,686	324,184
当期末処分剰余金	646,333	636,349

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度 平成30年3月 1日から 平成31年2月28日まで	令和元年度 平成31年3月 1日から 令和2年2月29日まで
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益（又は税金等調整前当期損失）	440,480	390,765
減価償却費	239,926	245,286
減損損失	252	81,037
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△9,454	△93,757
賞与引当金の増減額（△は減少）	△18,584	△4,347
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△50,469	△34,833
その他引当金等の増加額	－	△750
信用事業資金運用収益	△1,487,147	△1,311,661
信用事業資金調達費用	60,873	35,169
共済貸付金利息	△2,235	△8
共済借入金利息	2,235	8
受取雑利息及び受取出資配当金	△159,678	△234,878
支払雑利息	37	92
有価証券関係損益（△は益）	△32,168	△25,599
固定資産売却損益（△は益）	△14,314	△14,088
外部出資関係損益（△は益）	－	－
資産除去債務関連費用	145	147
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増（△）減	△391,096	△1,915,469
預金の純増（△）減	△1,000,000	6,800,000
貯金の純増（△）減	31,006	△534,194
信用事業借入金の純増減（△）	△14,883	△14,256
その他信用事業資産の増減	△9,099	44,329
その他信用事業負債の増減	3,508	101,892
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増（△）減	209,417	10,460
共済借入金の純増減（△）	△209,417	△10,460
共済資金の純増減（△）	153,117	△67,318
その他共済事業資産の増減	6,219	5,122
その他共済事業負債の増減	△2,767	△6,274
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	△320,450	184,048
経済受託債権の純増減	△12,943	63,082
棚卸資産の純増（△）減	△183,721	△191,412
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	△24,659	△13,944
経済受託債務の純増減	△153,054	55,134
その他経済事業資産の増減	8,536	10,156
その他経済事業負債の増減	1,693	△3,450

VI. 連結情報

(単位：千円)

科 目	平成30年度 平成30年3月 1日から 平成31年2月28日まで	令和元年度 平成31年3月 1日から 令和2年2月29日まで
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	18,217	11,017
その他負債の増減	△143	10,400
信用事業資金運用による収入	1,503,291	1,339,084
信用事業資金調達による支出	△131,501	△39,979
共済貸付金利息による収入	4,536	250
共済借入金利息による支出	△4,536	△250
小 計	△1,548,830	4,850,241
雑利息及び出資配当金の受取額	159,678	234,878
雑利息の支払額	△37	△92
法人税等の支払額	△129,592	△100,411
事業活動によるキャッシュ・フロー	△1,518,782	4,984,615
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△592,538	△4,440,022
有価証券の売却による収入	2,030,555	1,539,459
固定資産の取得による支出	△281,322	△224,392
固定資産の売却による収入	76,507	74,547
補助金の受入による収入	12,952	14,826
外部出資による支出	△3,335	△1,034,430
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,242,819	△4,070,011
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	25,683	47,021
出資の払戻しによる支出	△38,466	△57,196
持分の取得による支出	△9,448	△21,080
持ち分の譲渡による収入	11,010	9,448
出資配当金の支払額	△20,311	△20,372
財務活動によるキャッシュ・フロー	△31,532	△42,179
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△307,494	872,424
6 現金及び現金同等物の期首残高	4,096,774	3,789,279
7 現金及び現金同等物の期末残高	3,789,279	4,661,704

(8) 連結注記表

平成30年度	令和元年度
▼連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1)連結の範囲に関する事項 連結される子会社等 1社 株式会社グリーンファームしもつけ (2)持分法の適用に関する事項 該当ありません。 (3)連結される子会社等の事業年度に関する事項 連結される子会社等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。 (4)連結される子会社等の資産および負債の評価に関する事項 連結される子会社資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。 (5)連結調整勘定の償却方法及び償還期間 当該事項はありません。 (6)剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分にもとづいて作成しています。 (7)連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金及び通知預金となっています。	▼連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1)連結の範囲に関する事項 連結される子会社等 1社 株式会社グリーンファームしもつけ (2)持分法の適用に関する事項 該当ありません。 (3)連結される子会社等の事業年度に関する事項 連結される子会社等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。 (4)連結される子会社等の資産および負債の評価に関する事項 連結される子会社資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。 (5)連結調整勘定の償却方法及び償還期間 当該事項はありません。 (6)剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分にもとづいて作成しています。 (7)連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
▼継続組合の前提に関する注記 継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。	▼継続組合の前提に関する注記 継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
▼重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 ア. 満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法) イ. 子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法 ウ. その他の有価証券 ・時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの・・・移動平均法による原価法 ②棚卸資産 ア. 販売品(米)・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) イ. 購買品(生産資材、一般食品)・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) ウ. 購買品(園芸資材、生活物資)・・・売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) エ. 宅地・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 子会社：棚卸資産・・・最終仕入原価法による原価法を採用しております。 2. 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。	▼重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 ア. 満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法) イ. 子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法 ウ. その他の有価証券 ・時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの・・・移動平均法による原価法 ②棚卸資産 ア. 販売品(米)・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) イ. 購買品(生産資材、一般食品)・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) ウ. 購買品(園芸資材、生活物資)・・・売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) エ. 宅地・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 子会社：棚卸資産・・・最終仕入原価法による原価法を採用しております。 2. 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

VI. 連結情報

平成30年度	令和元年度
②無形固定資産 定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 子会社： ・有形固定資産 定率法を採用しております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を採用しております。 ・無形固定資産 法人税の規定に基づく定額法又は、旧定額法を採用しております。 ・リース資産 法人税法の規定に基づくリース期間定額法を採用しております。 3. 引当金の計上基準 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署およびリスク統括室が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ②外部出資等損失引当金 外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 ③賞与引当金 職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。	②無形固定資産 定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 子会社： ・有形固定資産 定率法を採用しております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を採用しております。 ・無形固定資産 法人税の規定に基づく定額法又は、旧定額法を採用しております。 ・リース資産 法人税法の規定に基づくリース期間定額法を採用しております。 3. 引当金の計上基準 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署およびリスク統括室が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ②外部出資等損失引当金 外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 ③賞与引当金 職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

平成30年度	令和元年度
④退職給付引当金 職員の退職金に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア.退職金見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職金見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ.数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間に基づく年数(9～14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。 ⑤役員退任給与引当金 役員の退任給与金の支払いに備えるため、役員退任給与金積立・支給規程に定めるところに従って期末要支給額を計上しています。 ⑥ポイント引当金 事業利用の促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。 4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 子会社： 消費税等の会計処理は、税込方式を採用しておりますが、連結決算に係る財務諸表等の報告書は親会社と同一の税抜方式により作成しております。 6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「-」と表示しています。	④退職給付引当金 職員の退職金に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア.退職金見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職金見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ.数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間に基づく年数(9～13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。 ⑤役員退任給与引当金 役員の退任給与金の支払いに備えるため、役員退任給与金積立・支給規程に定めるところに従って期末要支給額を計上しています。 ⑥ポイント引当金 事業利用の促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。 4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 子会社： 消費税等の会計処理は、税込方式を採用しておりますが、連結決算に係る財務諸表等の報告書は親会社と同一の税抜方式により作成しております。 6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「-」と表示しています。
▼会計方針の変更に関する注記 該当する事項はありません。 ▼表示方法の変更に関する注記 該当する事項はありません。	▼会計方針の変更に関する注記 該当する事項はありません。 ▼表示方法の変更に関する注記 1. 損益計算書の表示方法 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。
▼会計上の見積りの変更に関する注記 該当する事項はありません。 ▼誤謬の訂正に関する注記 該当する事項はありません。	▼会計上の見積りの変更に関する注記 該当する事項はありません。 ▼誤謬の訂正に関する注記 該当する事項はありません。

VI. 連結情報

平成30年度	令和元年度																																																																																								
▼連結貸借対照表に関する注記	▼連結貸借対照表に関する注記																																																																																								
1. 圧縮記帳額 有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は、3,344,949千円であり、その内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>建物</td><td>1,073,075千円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>1,197,290千円</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>1,004,641千円</td></tr> <tr> <td>車両運搬具</td><td>12,766千円</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>50,481千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>6,695千円</td></tr> </table> 2. 担保に供した資産等 担保に供した資産等は次のとおりです。 - 担保に供している資産 <table> <tr> <td>預金</td><td>4,701,400千円</td></tr> </table> - 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>為替決済に係る債務（上限）</td><td>4,700,000千円</td></tr> <tr> <td>公金取扱に係る決済保証金</td><td>1,400千円</td></tr> </table> 3. 子会社等に対する金銭債権・債務の額 <table> <tr> <td>金銭債権の総額</td><td>88,076千円</td></tr> <tr> <td>金銭債務の総額</td><td>103,696千円</td></tr> </table> 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額 <table> <tr> <td>金銭債権の総額</td><td>12,859千円</td></tr> </table> 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 <table> <tr> <th colspan="2">(単位：千円)</th></tr> <tr> <th>区 分</th><th>金 額</th></tr> <tr> <td>破綻先債権額 (A)</td><td>—</td></tr> <tr> <td>延滞債権額 (B)</td><td>115,790</td></tr> <tr> <td>3か月以上延滞債権額 (C)</td><td>—</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額 (D)</td><td>9,469</td></tr> <tr> <td>リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)</td><td>125,260</td></tr> <tr> <td>担保・保証付債権額 (F)</td><td>70,379</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金(個別評価分) (G)</td><td>51,951</td></tr> <tr> <td>担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)</td><td>2,929</td></tr> </table>	建物	1,073,075千円	構築物	1,197,290千円	機械装置	1,004,641千円	車両運搬具	12,766千円	工具器具備品	50,481千円	土地	6,695千円	預金	4,701,400千円	為替決済に係る債務（上限）	4,700,000千円	公金取扱に係る決済保証金	1,400千円	金銭債権の総額	88,076千円	金銭債務の総額	103,696千円	金銭債権の総額	12,859千円	(単位：千円)		区 分	金 額	破綻先債権額 (A)	—	延滞債権額 (B)	115,790	3か月以上延滞債権額 (C)	—	貸出条件緩和債権額 (D)	9,469	リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	125,260	担保・保証付債権額 (F)	70,379	貸倒引当金(個別評価分) (G)	51,951	担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	2,929	1. 圧縮記帳額 有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は3,237,956千円であり、その内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>建物</td><td>1,073,075千円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>1,106,970千円</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>1,002,793千円</td></tr> <tr> <td>車両運搬具</td><td>12,766千円</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>50,481千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>6,695千円</td></tr> </table> 2. 担保に供した資産等 担保に供した資産等は次のとおりです。 - 担保に供している資産 <table> <tr> <td>預金</td><td>4,701,400千円</td></tr> </table> - 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>為替決済に係る債務（上限）</td><td>4,700,000千円</td></tr> <tr> <td>公金取扱に係る決済保証金</td><td>1,400千円</td></tr> </table> 3. 子会社等に対する金銭債権・債務の額 <table> <tr> <td>金銭債権の総額</td><td>84,290千円</td></tr> <tr> <td>金銭債務の総額</td><td>83,286千円</td></tr> </table> 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額 <table> <tr> <td>金銭債権の総額</td><td>14,830千円</td></tr> </table> 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 <table> <tr> <th colspan="2">(単位：千円)</th></tr> <tr> <th>区 分</th><th>金 額</th></tr> <tr> <td>破綻先債権額 (A)</td><td>—</td></tr> <tr> <td>延滞債権額 (B)</td><td>108,430</td></tr> <tr> <td>3か月以上延滞債権額 (C)</td><td>—</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額 (D)</td><td>—</td></tr> <tr> <td>リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)</td><td>108,430</td></tr> <tr> <td>担保・保証付債権額 (F)</td><td>66,547</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金(個別評価分) (G)</td><td>37,923</td></tr> <tr> <td>担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)</td><td>3,960</td></tr> </table>	建物	1,073,075千円	構築物	1,106,970千円	機械装置	1,002,793千円	車両運搬具	12,766千円	工具器具備品	50,481千円	土地	6,695千円	預金	4,701,400千円	為替決済に係る債務（上限）	4,700,000千円	公金取扱に係る決済保証金	1,400千円	金銭債権の総額	84,290千円	金銭債務の総額	83,286千円	金銭債権の総額	14,830千円	(単位：千円)		区 分	金 額	破綻先債権額 (A)	—	延滞債権額 (B)	108,430	3か月以上延滞債権額 (C)	—	貸出条件緩和債権額 (D)	—	リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	108,430	担保・保証付債権額 (F)	66,547	貸倒引当金(個別評価分) (G)	37,923	担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	3,960
建物	1,073,075千円																																																																																								
構築物	1,197,290千円																																																																																								
機械装置	1,004,641千円																																																																																								
車両運搬具	12,766千円																																																																																								
工具器具備品	50,481千円																																																																																								
土地	6,695千円																																																																																								
預金	4,701,400千円																																																																																								
為替決済に係る債務（上限）	4,700,000千円																																																																																								
公金取扱に係る決済保証金	1,400千円																																																																																								
金銭債権の総額	88,076千円																																																																																								
金銭債務の総額	103,696千円																																																																																								
金銭債権の総額	12,859千円																																																																																								
(単位：千円)																																																																																									
区 分	金 額																																																																																								
破綻先債権額 (A)	—																																																																																								
延滞債権額 (B)	115,790																																																																																								
3か月以上延滞債権額 (C)	—																																																																																								
貸出条件緩和債権額 (D)	9,469																																																																																								
リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	125,260																																																																																								
担保・保証付債権額 (F)	70,379																																																																																								
貸倒引当金(個別評価分) (G)	51,951																																																																																								
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	2,929																																																																																								
建物	1,073,075千円																																																																																								
構築物	1,106,970千円																																																																																								
機械装置	1,002,793千円																																																																																								
車両運搬具	12,766千円																																																																																								
工具器具備品	50,481千円																																																																																								
土地	6,695千円																																																																																								
預金	4,701,400千円																																																																																								
為替決済に係る債務（上限）	4,700,000千円																																																																																								
公金取扱に係る決済保証金	1,400千円																																																																																								
金銭債権の総額	84,290千円																																																																																								
金銭債務の総額	83,286千円																																																																																								
金銭債権の総額	14,830千円																																																																																								
(単位：千円)																																																																																									
区 分	金 額																																																																																								
破綻先債権額 (A)	—																																																																																								
延滞債権額 (B)	108,430																																																																																								
3か月以上延滞債権額 (C)	—																																																																																								
貸出条件緩和債権額 (D)	—																																																																																								
リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	108,430																																																																																								
担保・保証付債権額 (F)	66,547																																																																																								
貸倒引当金(個別評価分) (G)	37,923																																																																																								
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	3,960																																																																																								
(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。																																																																																								

平成30年度

連結損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額	
①子会社等との取引による収益総額	41,479千円
うち事業取引高	38,308千円
うち事業取引以外の取引高	3,171千円
②子会社等との取引による費用総額	
うち事業取引高	0千円
うち事業取引以外の取引高	13,264千円

2. 減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、管理会計上の区分を基本に、営業店舗については支店ごとに、また、葬祭センターや福祉施設等については施設ごとに、一般資産としてグルーピングしています。遊休資産および賃貸固定資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	資産名	減損損失の認識 に至った経緯	種類毎の 減損損失額		回収可能価額の 内容
	場 所				
遊休資産	旧大皆川 倉庫跡地	回収可能額が帳簿 価格まで達しないため帳簿価 格を回収可能額まで減額し、当 事業年度減少額を減損損失とし て認識した。	(土地)	252	正味売却額を採用しており、その 時価は、固定資産税評価額に 基づき算定しています。
	栃木市 大皆川町				
合 計			252		

令和元年度

連結損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額	
①子会社等との取引による収益総額	42,831千円
うち事業取引高	40,096千円
うち事業取引以外の取引高	2,734千円
②子会社等との取引による費用総額	
うち事業取引高	0千円
うち事業取引以外の取引高	10,254千円

2. 減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、管理会計上の区分を基本に、営業店舗については支店ごとに、また、葬祭センターや福祉施設等については施設ごとに、一般資産としてグルーピングしています。遊休資産および賃貸固定資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	資産名	減損損失の認識 に至った経緯	種類毎の 減損損失額		回収可能価額の 内容
	場 所				
遊休資産	旧部屋支店	回収可能額が帳簿価格まで達しないため帳簿価格を回収可能額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識した。	(建物) (構築物) (機械装置) (工具器具 備品) (土地)	27,988 250 4 25 52,769	正味売却額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額に基づき算定しています。
	旧藤岡直売所				
	旧静和支店	令和2年度に建物等を撤去することと決定しているため、建物等の帳簿価格を全額減損し、減損価格が建物帳簿価格を超過しているため、土地に対して減損した。			
	旧家中支店				
合 計				81,037	

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

VI. 連結情報

平成30年度	令和元年度
金融商品に関する注記	金融商品に関する注記
1. 金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債など有価証券による運用を行っています。 ②金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。 ③金融商品に係るリスク管理体制 ア. 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク統括室を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。 イ. 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。	1. 金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債など有価証券による運用を行っています。 ②金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。 ③金融商品に係るリスク管理体制 ア. 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク統括室を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。 イ. 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

平成30年度

令和元年度

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が181,557千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ、資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	161,106,419	161,070,832	△35,587
有価証券			
その他有価証券	4,989,064	4,989,064	－
貸出金	23,928,571		
貸倒引当金	△129,376		
貸倒引当金控除後	23,799,195	24,700,833	901,637
資産計	189,894,679	190,760,729	866,050
貯金	194,979,513	195,007,300	27,787
負債計	194,979,513	195,007,300	27,787

(注) 貸出金及びその引当金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金552千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が688,098千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額も計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ、資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	155,365,936	155,373,847	7,911
有価証券			
その他有価証券	8,106,450	8,106,450	－
貸出金	25,843,544		
貸倒引当金	△39,430		
貸倒引当金控除後	25,840,113	26,955,126	1,151,012
資産計	189,276,500	190,435,423	1,158,923
貯金	194,445,318	194,490,000	44,681
負債計	194,445,318	194,490,000	44,681

(注) 貸出金及びその引当金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金55千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

VI. 連結情報

平成30年度

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	9,672,984
外部出資等損失引当金	△ 3,500
外部出資（引当金控除後）	9,669,484

令和元年度

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	10,704,323
外部出資等損失引当金	△ 2,750
外部出資（引当金控除後）	10,701,573

平成30年度

令和元年度

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	161,106,419	-	-
有価証券			
その他有価証券の うち満期があるもの	500,500	200,000	-
貸出金	2,416,728	1,685,300	1,397,133
合計	164,023,648	1,885,300	1,397,133
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券			
その他有価証券の うち満期があるもの	1,000,000	-	3,100,000
貸出金	1,157,694	1,051,330	16,094,946
合計	2,157,694	1,051,330	19,194,946

- (注) 1. 貸出金のうち当座貸越291,795千円については「1年以内」に含めています。
また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
2. 3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等103,589千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	171,667,264	10,386,608	11,346,670
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	896,671	633,756	48,541

- (注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
国債	4,811,412	4,989,064	177,652

なお、上記差額合計から繰延税金負債49,209千円を差し引いた額128,442千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当期中に売却した債権

その他有価証券

単位：千円

	売却額	売却益
国債	502,460	3,445

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	155,365,936	-	-
有価証券			
その他有価証券の うち満期があるもの	200,000	-	1,000,000
貸出金	2,591,347	1,771,883	1,514,650
合計	158,157,284	1,771,883	2,514,650
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券			
その他有価証券の うち満期があるもの	-	-	6,500,000
貸出金	1,397,206	1,301,702	17,098,708
合計	1,397,206	1,301,702	23,598,708

- (注) 1. 貸出金のうち当座貸越256,396千円については「1年以内」に含めています。
また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
2. 3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等107,455千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	176,209,743	12,273,887	4,567,934
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	666,791	683,295	43,666

- (注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
国債	7,737,574	8,106,450	368,875

なお、上記差額合計から繰延税金負債102,178千円を差し引いた額266,697千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当期中に売却した債権

その他有価証券

単位：千円

	売却額	売却益
国債	1,016,581	2,031

VI. 連結情報

平成30年度	令和元年度																																																																				
▼退職給付に関する注記	▼退職給付に関する注記																																																																				
1. 退職給付債務の内容 ①採用している退職金制度 職員の退職金に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職金の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。 なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会に退職金が1,044,822千円あり、今年度、退職給付掛金71,592千円を福利厚生費に計上しています。 ②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>1,880,494千円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>59,284千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>7,413千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>71,023千円</td></tr> <tr> <td>退職金の支払額</td><td><u>△128,174千円</u></td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>1,890,040千円</td></tr> </table> ③退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>1,890,040千円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td><u>△189,753千円</u></td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td><td>1,700,287千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>1,700,287千円</td></tr> </table> ④退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>59,284千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>7,413千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td><u>31,058千円</u></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>97,755千円</td></tr> <tr> <td>臨時に支払った退職金</td><td><u>261千円</u></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>98,016千円</td></tr> </table> ⑤割引率に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>0.3176%</td></tr> </table> 子会社：採用している退職給付制度・・・簡便法により行っています。	期首における退職給付債務	1,880,494千円	勤務費用	59,284千円	利息費用	7,413千円	数理計算上の差異の発生額	71,023千円	退職金の支払額	<u>△128,174千円</u>	期末における退職給付債務	1,890,040千円	退職給付債務	1,890,040千円	未認識数理計算上の差異	<u>△189,753千円</u>	貸借対照表計上額純額	1,700,287千円	退職給付引当金	1,700,287千円	勤務費用	59,284千円	利息費用	7,413千円	数理計算上の差異の費用処理額	<u>31,058千円</u>	合計	97,755千円	臨時に支払った退職金	<u>261千円</u>	合計	98,016千円	割引率	0.3176%	1. 退職給付債務の内容 ①採用している退職金制度 職員の退職金に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職金の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。 なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会に退職金が991,552千円あり、今年度、退職給付掛金71,273千円を福利厚生費に計上しています。 ②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>1,890,040千円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>59,820千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>6,003千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△47,201千円</td></tr> <tr> <td>退職金の支払額</td><td><u>△139,645千円</u></td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>1,769,017千円</td></tr> </table> ③退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>1,769,017千円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td><u>△115,171千円</u></td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td><td>1,653,846千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>1,653,846千円</td></tr> </table> ④退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>59,820千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>6,003千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td><u>27,381千円</u></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>93,204千円</td></tr> <tr> <td>臨時に支払った退職金</td><td><u>589千円</u></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>93,793千円</td></tr> </table> ⑤割引率に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>0.11%</td></tr> </table> 数理計算上の差異の処理年数：13年 (追加情報) 30年度末に発生分については、翌事業年度から14年で費用処理することとしていましたが、元年度末時点で平均残存勤務時間を算出したところ13年となりましたので、これまでに発生した数理計算上の差異のうち未償却分を13年基準で費用処理します。 また、この変更の結果、従来の年数で費用処理した場合と比較して、元年度の退職給付費用390千円増加することとなります。 子会社：採用している退職給付制度・・・簡便法により行っています。 2. 特例業務負担金 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金28,320千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成30年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、381,455千円となっています。	期首における退職給付債務	1,890,040千円	勤務費用	59,820千円	利息費用	6,003千円	数理計算上の差異の発生額	△47,201千円	退職金の支払額	<u>△139,645千円</u>	期末における退職給付債務	1,769,017千円	退職給付債務	1,769,017千円	未認識数理計算上の差異	<u>△115,171千円</u>	貸借対照表計上額純額	1,653,846千円	退職給付引当金	1,653,846千円	勤務費用	59,820千円	利息費用	6,003千円	数理計算上の差異の費用処理額	<u>27,381千円</u>	合計	93,204千円	臨時に支払った退職金	<u>589千円</u>	合計	93,793千円	割引率	0.11%
期首における退職給付債務	1,880,494千円																																																																				
勤務費用	59,284千円																																																																				
利息費用	7,413千円																																																																				
数理計算上の差異の発生額	71,023千円																																																																				
退職金の支払額	<u>△128,174千円</u>																																																																				
期末における退職給付債務	1,890,040千円																																																																				
退職給付債務	1,890,040千円																																																																				
未認識数理計算上の差異	<u>△189,753千円</u>																																																																				
貸借対照表計上額純額	1,700,287千円																																																																				
退職給付引当金	1,700,287千円																																																																				
勤務費用	59,284千円																																																																				
利息費用	7,413千円																																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	<u>31,058千円</u>																																																																				
合計	97,755千円																																																																				
臨時に支払った退職金	<u>261千円</u>																																																																				
合計	98,016千円																																																																				
割引率	0.3176%																																																																				
期首における退職給付債務	1,890,040千円																																																																				
勤務費用	59,820千円																																																																				
利息費用	6,003千円																																																																				
数理計算上の差異の発生額	△47,201千円																																																																				
退職金の支払額	<u>△139,645千円</u>																																																																				
期末における退職給付債務	1,769,017千円																																																																				
退職給付債務	1,769,017千円																																																																				
未認識数理計算上の差異	<u>△115,171千円</u>																																																																				
貸借対照表計上額純額	1,653,846千円																																																																				
退職給付引当金	1,653,846千円																																																																				
勤務費用	59,820千円																																																																				
利息費用	6,003千円																																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	<u>27,381千円</u>																																																																				
合計	93,204千円																																																																				
臨時に支払った退職金	<u>589千円</u>																																																																				
合計	93,793千円																																																																				
割引率	0.11%																																																																				

平成30年度	令和元年度
税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 ①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金 14,731千円 賞与引当金 24,808千円 未払事業税 4,567千円 退職給付引当金 470,979千円 減損損失 52,892千円 貸付利息未計上 20,859千円 棚卸宅地評価損 22,565千円 宅地造成償却資産 11,273千円 役員退任給与引当金 15,430千円 その他 14,517千円 繰延税金資産小計 652,629千円 評価性引当額(回収懸念額) △88,669千円 繰延税金資産合計 (a) 563,960千円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △49,209千円 全農外部出資評価益 (合併交付金) △4,776千円 資産除去債務 △1,832千円 繰延税金負債合計 (b) △55,818千円 繰延税金資産の純額 (a + b) 508,141千円 ②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳 法定実効税率 27.7% (調 整) 交際費等永久に損金に算入できない項目 4.8% 受取配当金等永久に益金に算入できない項目 △5.2% 住民税均等割等 0.6% 評価性引当額の増減 1.4% 退職給与引当金 △7.3% 賞与引当金 △4.4% 役員退任給与引当金 △2.8% その他 △1.6% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 13.2%	税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 ①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 繰延税金資産 賞与引当金 23,604千円 未払事業税 4,329千円 退職給付引当金 458,115千円 減損損失 70,690千円 貸付利息未計上 21,136千円 棚卸宅地評価損 21,431千円 役員退任給与引当金 15,284千円 災害損失否認 8,449千円 その他 26,042千円 繰延税金資産小計 649,080千円 評価性引当額(回収懸念額) △80,037千円 繰延税金資産合計 (a) 569,043千円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △102,178千円 全農外部出資評価益 (合併交付金) △4,776千円 資産除去債務 △1,762千円 繰延税金負債合計 (b) △108,716千円 繰延税金資産の純額 (a + b) 460,325千円 ②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳 法定実効税率 27.7% (調 整) 交際費等永久に損金に算入できない項目 1.9% 受取配当金等永久に益金に算入できない項目 △9.0% 住民税均等割等 0.9% 評価性引当額の増減 △2.4% その他 0.2% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 18.9%
賃貸等不動産に関する注記 注記すべき事項はありません。	賃貸等不動産に関する注記 注記すべき事項はありません。
合併に関する注記 該当する事項はありません。	合併に関する注記 該当する事項はありません。
新設分割に関する注記 該当する事項はありません。	新設分割に関する注記 該当する事項はありません。
重要な後発事象に関する注記 該当する事項はありません。	重要な後発事象に関する注記 該当する事項はありません。
キャッシュ・フロー計算書に関する注記 1. 現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金及び通知預金となっています。	キャッシュ・フロー計算書に関する注記 1. 現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

VI. 連結情報

平成30年度	令和元年度																																				
その他の注記	その他の注記																																				
1. 貸借対照表に計上している資産除去債務 ①当該資産除去債務の概要 当組合の栃木西支店、大平地区営農経済センターは、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、藤岡地区営農経済センター兼藤岡支店、本店別館（営農部・経済部）の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。 ②当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、栃木西支店について、支出までの見込期間は38年、割引率は1.3%を採用し、藤岡地区営農経済センター兼藤岡支店の一部について、支出までの見込期間は40年、割引率は2.2%を採用しています。 大平地区営農経済センターについては、過去に減損処理を行ったため、また、本店別館（営農部・経済部）については、取得時の評価額がないため、撤去額の全額を見積もりしています。 ③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table><tr><td>期首残高</td><td>27,122千円</td></tr><tr><td>時の経過による調整額</td><td>145千円</td></tr><tr><td>期末残高</td><td>27,268千円</td></tr></table> 2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、下記に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、下記は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。 <table><tr><th>種別</th><th>使用目的</th><th>所在地</th></tr><tr><td>集荷所</td><td>栃木地区青果物集荷所敷地 他3ヵ所</td><td>栃木市大宮町 他</td></tr><tr><td>事務所</td><td>壬生地区センター兼支店敷地 他8ヵ所</td><td>下都賀郡壬生町 他</td></tr><tr><td>倉庫</td><td>藤岡地区大前倉庫敷地 他4ヵ所</td><td>栃木市藤岡町 他</td></tr></table>	期首残高	27,122千円	時の経過による調整額	145千円	期末残高	27,268千円	種別	使用目的	所在地	集荷所	栃木地区青果物集荷所敷地 他3ヵ所	栃木市大宮町 他	事務所	壬生地区センター兼支店敷地 他8ヵ所	下都賀郡壬生町 他	倉庫	藤岡地区大前倉庫敷地 他4ヵ所	栃木市藤岡町 他	1. 貸借対照表に計上している資産除去債務 ①当該資産除去債務の概要 当組合の栃木西支店、大平地区営農経済センターは、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、藤岡地区営農経済センター兼藤岡支店、本店別館（営農部・経済部）の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。 ②当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、栃木西支店について、支出までの見込期間は38年、割引率は1.3%を採用し、藤岡地区営農経済センター兼藤岡支店の一部について、支出までの見込期間は40年、割引率は2.2%を採用しています。 大平地区営農経済センターについては、過去に減損処理を行ったため、また、本店別館（営農部・経済部）については、取得時の評価額がないため、撤去額の全額を見積もりしています。 ③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table><tr><td>期首残高</td><td>27,268千円</td></tr><tr><td>時の経過による調整額</td><td>147千円</td></tr><tr><td>期末残高</td><td>27,415千円</td></tr></table> 2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、下記に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、下記は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。 <table><tr><th>種別</th><th>使用目的</th><th>所在地</th></tr><tr><td>集荷所</td><td>栃木地区青果物集荷所敷地 他3ヵ所</td><td>栃木市大宮町 他</td></tr><tr><td>事務所</td><td>壬生地区センター兼支店敷地 他8ヵ所</td><td>下都賀郡壬生町 他</td></tr><tr><td>倉庫</td><td>藤岡地区大前倉庫敷地 他3ヵ所</td><td>栃木市藤岡町 他</td></tr></table>	期首残高	27,268千円	時の経過による調整額	147千円	期末残高	27,415千円	種別	使用目的	所在地	集荷所	栃木地区青果物集荷所敷地 他3ヵ所	栃木市大宮町 他	事務所	壬生地区センター兼支店敷地 他8ヵ所	下都賀郡壬生町 他	倉庫	藤岡地区大前倉庫敷地 他3ヵ所	栃木市藤岡町 他
期首残高	27,122千円																																				
時の経過による調整額	145千円																																				
期末残高	27,268千円																																				
種別	使用目的	所在地																																			
集荷所	栃木地区青果物集荷所敷地 他3ヵ所	栃木市大宮町 他																																			
事務所	壬生地区センター兼支店敷地 他8ヵ所	下都賀郡壬生町 他																																			
倉庫	藤岡地区大前倉庫敷地 他4ヵ所	栃木市藤岡町 他																																			
期首残高	27,268千円																																				
時の経過による調整額	147千円																																				
期末残高	27,415千円																																				
種別	使用目的	所在地																																			
集荷所	栃木地区青果物集荷所敷地 他3ヵ所	栃木市大宮町 他																																			
事務所	壬生地区センター兼支店敷地 他8ヵ所	下都賀郡壬生町 他																																			
倉庫	藤岡地区大前倉庫敷地 他3ヵ所	栃木市藤岡町 他																																			

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	30年度	元年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	7,095	7,095
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	7,095	7,095
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	9,082,108	9,439,444
2 利益剰余金増加高	377,647	312,165
当期剰余金	377,647	312,165
3 利益剰余金減少高	20,311	20,372
配当金	20,311	20,372
4 利益剰余金期末残高	9,439,444	9,731,237

(10) 財務諸表（連結財務諸表を含む）の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成31年3月1日から令和2年2月29日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表（連結財務諸表を含む）作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表（連結財務諸表を含む）が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - （1）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - （2）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - （3）重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和2年6月19日

下野農業協同組合
代表理事組合長 神永 信男

VI. 連結情報

(11) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度	増減
破綻先債権額 (A)	—	—	—
延滞債権額 (B)	115	108	△7
3ヵ月以上延滞債権額 (C)	—	—	—
貸出条件緩和債権額 (D)	9	—	△9
リスク債権合計 (E = A + B + C + D)	125	108	△16
担保・保証付債権額 (F)	70	66	△3
貸倒引当金 (個別評価分) (G)	51	37	△14
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	2	3	1

(12) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区分	項目	平成30年度	令和元年度
信用事業	経常収益	1,561	1,378
	経常利益	584	694
	資産の額	200,289	200,353
共済事業	経常収益	858	831
	経常利益	265	254
	資産の額	2,664	2,613
農業関連事業	経常収益	5,886	5,882
	経常利益	△98	△158
	資産の額	6,279	6,191
生活その他事業	経常収益	2,245	1,986
	経常利益	△65	△90
	資産の額	985	951
営農指導事業	経常収益	149	165
	経常利益	△261	△220
	資産の額	245	219
計	経常収益	10,701	10,245
	経常利益	424	479
	資産の額	210,464	210,330

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和2年2月末における連結自己資本比率は、14.45%（前年度15.18%）となりました。

連結自己資本比率は、組合員の普通出資2,043百万円（前年度2,053百万円）によっています。なお、全額コア資本に係る基礎項目に算入しております。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 連結自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、%）

項 目	平成30年度		令和元年度	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	11,470		11,740	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,060		2,050	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	9,439		9,731	
うち、外部流出予定額（△）	20		20	
うち、上記以外に該当するものの額	△9		△21	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	83		1	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	83		1	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	11,553		11,742	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	5	1	5	-
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5	1	5	-
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	5		5	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	11,548		11,736	

VI. 連結情報

項 目	平成30年度		令和元年度	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	68,862		74,207	
資産（オン・バランス（項目））	68,862		74,207	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△6,782		-	
うち、無形固定資産（のれんおよびモーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く）	1		-	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△6,783		-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額				
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	7,201		6,986	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	76,064		81,193	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（Ⅰ）／（二））	15.18%		14.45%	

（注）

1. 連結自己資本比率は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 連結自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項 目	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク アセット等 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク アセット等 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	784	—	—	597	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,824	—	—	7,750	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	794	—	—	2,070	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	161,998	32,399	1,295	156,204	31,240	1,249
法人等向け	584	578	23	572	566	22
中小企業等向け及び個人向け	1,910	623	24	2,539	1,068	42
抵当権付住宅ローン	264	88	3	194	64	2
不動産取得等事業向け	62	56	2	138	134	5
三月以上延滞等	104	59	2	102	69	2
取立未済手形	19	3	0	29	5	0
信用保証協会等保証付	16,921	1,672	66	18,162	1,799	71
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	10	—	—	—	—	—
出資等	849	846	33	829	826	33
(うち出資等のエクスポージャー)	849	846	33	829	826	33
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	21,359	39,336	1,573	20,911	38,430	1,537
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段 のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関 連調達手段に該当するもの以外のものに係るエ クスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会 の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	11,457	28,644	1,145	11,129	27,822	1,112
(うち特定項目のうち調整項目に算入されな い部分に係るエクスポージャー)	559	1,399	55	564	1,411	56
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える 議決権を保有している他の金融機関等に係るそ の他外部TLAC関連調達手段に関するエクス ポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える 議決権を保有していない他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額 を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	9,342	9,292	371	9,217	9,196	367
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエク スポージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—

VI. 連結情報

	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	△6,782	△271	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-	-	-
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	210,470	68,862	2,754	210,102	74,207	2,968
	CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
	中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	信用リスク・アセットの額の合計額	210,470	68,862	2,754	210,102	74,207	2,968
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	
	a	b=a×4%		a		b=a×4%	
	7,201	288		6,986		279	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	
	a	b=a×4%		a		b=a×4%	
	76,064	3,042		81,193		3,247	

- 注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
6. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
7. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
- （粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額÷直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数÷8%

（3）信用リスクに関する事項

① リスク管理の方針及び手続きの概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.10）をご参照下さい。

② 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

項 目	平成30年度				令和元年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			三月以上延滞 エクスポージャー
	計	うち貸出金等	うち債券		計	うち貸出金等	うち債券	
農業	70	70	－	－	87	87	－	－
林業	－	－	－	－	－	－	－	－
水産業	－	－	－	－	－	－	－	－
製造業	36	36	－	－	33	33	－	－
鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
建設・不動産業	7	7	－	－	7	7	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
運輸・通信業	0	－	－	－	0	－	－	－
金融・保険業	173,893	2,614	－	－	167,780	1,251	－	－
卸売・小売・飲食・サービス業	982	570	－	－	972	560	－	－
日本国政府・地方公共団体	5,625	797	4,824	－	9,824	2,068	7,750	－
上記以外	11	11	－	－	9	9	－	－
個人	19,901	19,890	－	105	21,867	21,867	－	99
その他	9,941	－	－	－	9,519	－	－	－
業種別残高計	210,470	23,999	4,824	105	210,102	25,885	7,750	99
1年以下	163,004	495	503		157,010	594	201	
1年超3年以下	1,498	1,297	201		1,966	964	1,001	
3年超5年以下	1,871	870	1,001		960	960	－	
5年超7年以下	3,581	3,581	－		1,102	1,102	－	
7年超10年以下	1,261	1,261	－		3,674	3,674	－	
10年超	18,889	15,772	3,117		24,689	18,141	6,547	
期限の定めのないもの	20,361	721	－		20,698	446	－	
残存期間別残高計	210,470	23,999	4,824		210,102	25,885	7,750	

- （注） 1. 当組合は、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、信用リスクに関するエクスポージャーは国内のみとなります。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

VI. 連結情報

④貸倒引当金の地区別期末残高及び期中の増減額の内訳

貸倒引当金にかかる延滞エクスポージャーは国内のみとなります。

⑤貸倒引当金の業種別期末残高及び期中の増減額の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成30年度					令和元年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	83	83	—	83	83	83	1	—	83	1
個別貸倒引当金	65	56	—	65	56	56	43	—	56	43
農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売・小売・飲食・サービス業	3	3	—	3	3	3	2	—	3	2
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
個人	61	53	—	61	53	53	40	—	53	40

(注) 個別貸倒引当金には外部出資等損失引当金を含めています。

⑥業種別の個別貸倒引当金の貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
農業	—	—
林業	—	—
水産業	—	—
製造業	—	—
鉱業	—	—
建設・不動産業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
運輸・通信業	—	—
金融・保険業	—	—
卸売・小売・飲食・サービス業	—	—
その他	—	—
個人	—	—
合 計	—	—

⑦信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

信用リスク削減効果勘案後残高	平成30年度			令和元年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
リスク・ウェイト 0%	－	7,494	7,494	－	11,383	11,383
リスク・ウェイト 2%	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイト 4%	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイト 10%	－	16,723	16,723	－	17,991	17,991
リスク・ウェイト 20%	－	162,379	162,379	－	156,725	156,725
リスク・ウェイト 35%	－	251	251	－	184	184
リスク・ウェイト 50%	－	45	45	－	34	34
リスク・ウェイト 75%	－	741	741	－	1,295	1,295
リスク・ウェイト 100%	－	11,849	11,849	－	10,764	10,764
リスク・ウェイト 150%	－	22	22	－	29	29
リスク・ウェイト 200%	－	10,402	10,402	－	－	－
リスク・ウェイト 250%	－	559	559	－	11,693	11,693
その他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイト1250%を適用する残高	－	－	－	－	－	－
合 計	－	210,471	210,471	－	210,102	210,102

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 「リスク・ウェイト1250%を適用する残高」には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

VI. 連結情報

(4) 信用リスク削減手法による

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.10）をご参照下さい。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	2	—
中小企業等向け及び個人向け	29	356	34	485
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	0	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	4	—	6
合 計	29	361	36	491

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%以上になったエクスポージャーのことです。

3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・固定資産等が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.10）の「リスク管理の状況」の事務リスク、システムリスク、法務リスク管理を総合してオペレーショナル・リスクとして管理しています。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理体制を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.75）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

項 目	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	9,672	9,672	10,707	10,707
合 計	9,672	9,672	10,707	10,707

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		-
マンドート方式を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		-

(注)「△」表示は金利ショックによる損益・経済価値の減少額です。

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P.75）をご参照ください。

VI. 連結情報

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,391			
2	下方パラレルシフト	△95			
3	スティーブシフト	1,612			
4	フラット化	2			
5	短期金利上昇	△98			
6	短期金利低下	△16			
7	最大値	1,612			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	11,736			

「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁。農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

- ・「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティーブ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

Ⅶ. 役職員の報酬等

役員

1. 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

2. 役員報酬等の支払総額及び支払い方法について

令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。なお、報酬は所定日に指定口座への振り込みにより支払っています。

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度
理事	56,007	56,422
監事	13,060	13,060
合 計	69,067	69,482

(注). 対象役員は、理事28名、監事6名です。(期中に退任した者を含む)

3. 対象役員の報酬等の決定について

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支払う報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬については監事会の協議によって決定しています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

4. 役員退職慰労金の支払いについて

当組合では役員退任給与金積立・支給規程に基づき、役員退職慰労金を支払うこととしています。役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて算定し、総代会において理事及び監事の別に各役員に支払う退職慰労金の総額の承認を受けたあと、理事については理事会、監事については監事会において各人別の支払額と支払時期・方法を決定し、指定口座への振り込みにより支払っています。令和元年度における支給額は0円、支払に備えた引当金繰入額は11,361,442円です。

職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当ＪＡの職員及び当ＪＡの連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当ＪＡの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、該当する者はいません。

(注) 1. 職員等には期中に退任・退職した者も含めております。

(注) 2. 「連結子法人等」とは、当ＪＡの連結子法人等のうち、当ＪＡの連結総資産に対して3%以上の資産を有する会社等をいいます。

(注) 3. 同等額は平成30年度に当ＪＡの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

その他

当ＪＡの対象役員及び職員の報酬等については、上記の開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。



下野農業協同組合

栃木県栃木市片柳町2丁目1番44号

TEL : 0282-24-1180

<http://www.ja-shimotsuke.or.jp/>